

平成30年12月27日 一部訂正版

平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会
(第1回)

会 議 録

日 時：平成30年11月19日（月）午前9時開会
場 所：札幌ガーデンパレス 2階 孔雀

1. 開 会

【事務局】 おはようございます。

北海道危機対策局の辻でございます。

ただいまから、北海道胆振東部地震災害検証委員会を開催させていただきます。

初めに、お手元に配付しております資料を確認させていただきます。

次第、本日出席予定者の名簿、配席図、さらに、資料として、資料1が北海道の災害検証について、資料2が平成30年北海道胆振東部地震災害検証について、資料3が北海道胆振東部地震被害の概要、資料4が北海道胆振東部地震対応の主な経過、資料5が対応の概要、資料6が関係機関からの報告資料、資料7が大規模停電に関する関係者からのヒアリング等資料です。

以上の七つの資料となりますが、配付漏れ等はありませんでしょうか。

2. 挨拶

【事務局】 それでは、開催に当たりまして、北海道副知事の阿部からご挨拶申し上げます。

【阿部北海道副知事】 皆さん、おはようございます。

副知事の阿部でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

お集まりの皆様には、日ごろから、防災対策等、それぞれのお立場でご尽力をいただいておりますことに、この場をかりまして、まずお礼を申し上げたいと思います。

また、お忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただきましたことに、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

さて、9月6日未明に発生いたしました胆振東部地震ですが、最大震度7という北海道では初めての規模の地震でありました。41名の尊い命が失われ、また、地震によりまして、家屋の倒壊、農地、あるいは道路、水道といった公共インフラも大きな被害を受けまして、大変な状況だったということでございます。

改めまして、亡くなられた方に哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方にお見舞いを申し上げたいと思っているところでございます。

発災からちょうど2カ月半たつわけでございますが、いまだ避難生活を余儀なくされている方もおられるということでございまして、そうした方々が一日も早く普通の生活に戻れるよう、また、インフラ関係の復旧、復興に向けた作業ももっともっとスピードアップしながら、北海道全体が地震の前の元気な姿に戻れるよう、関係の皆様と一緒に、しっかりと取り組みを進めていきたいと思っているところでございます。

さて、本委員会につきましては、北海道防災対策基本条例に基づきまして、このたびのような大規模な災害が発生した際に、市町村あるいは防災関係者のご協力をいただきながら、今回の災害対策につきまして検証し、それを教訓として今後の防災対策に生かしてい

こうという取り組みでございまして、今回の委員会は一昨年の台風・大雨災害時に検証いたしました検証委員会に続く第2回目の委員会になるわけでございます。

近年、日本全体を見ますと、例えば数十年に一度とか、本当にまさかと思われるような大規模な災害が頻発している状況でございます。こうした災害につきましては、北海道も当然のごとく例外ではないという状況でございます。

災害というのは、本当にいつどこで発生するかわからないものでありまして、そうしたものへの備えをしっかりとしていくということが何よりも重要と考えているところでございます。

今回の検証委員会につきましては、さまざまな災害の応急対策が道民の方々の生命あるいは財産を守るために適切に行われたのかといった観点から、さまざまな項目につきまして検証をお願いするものでございます。

道といたしましては、今回の検証委員会の検証を踏まえまして、我々としてはまさかは必ずやってくるという認識のもとで、今回の検証を次の対策にしっかりと生かしていく、そして、北海道全体の地域防災力の強化につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

3. 委員紹介

【事務局】 ここで、本日までご出席いただきました委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

初めに、北海道教育大学札幌校教授の佐々木貴子様です。

日本赤十字北海道看護大学教授の根本昌宏様です。

札幌市防災協会防災・危機管理専門官の細川雅彦様です。

札幌管区気象台の五十嵐洋輔様、本日は代理で今野英慈様です。

北海道警察本部の南條正巳様、本日は代理で渡部雅彦様です。

陸上自衛隊北部方面総監部の向田俊之様、本日は代理で貴島康二様です。

北海道総合通信局の白田昇様です。

北海道開発局の田村桂一様です。

北海道運輸局の石井伸弥様です。

第一管区海上保安本部の仲野拓実様です。

全国消防長会北海道支部の石原忍様です。

北海道社会福祉協議会の小原規史様です。

日本放送協会札幌放送局の高木克文様、本日は代理で渡辺健策様です。

北海道市長会の那須秀昭様、本日は代理で平岡茂様です。

北海道町村会の熊谷裕志様、本日は代理で吉田茂雄様です。

4. 座長選出

【事務局】 それでは、本日の委員会を進めていただくに当たりまして、どなたか座長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【根本委員（北海道看護大学）】 平成28年大雨災害の検証委員会の座長を務められ、防災教育に精通されております佐々木委員を推薦いたします。

【事務局】 ほかにご発言ございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

【事務局】 それでは、佐々木委員をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

【事務局】 それでは、佐々木委員、ぜひよろしく願いいたします。

阿部副知事は、この後、用務がございますので、ここで退席させていただきます。

【阿部北海道副知事】 よろしく願いいたします。

〔阿部北海道副知事は退席〕

【事務局】 以降の進行につきましては、佐々木座長、どうぞよろしく願いいたします。

5. 議 事

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ただいま、本検証委員会の座長をご指名いただきました北海道教育大学の佐々木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私は、平成26年の道の防災対策基本条例改正の際に設けられました委員会や、今お話がございました平成28年の台風災害での検証委員会におきましても座長を務めさせていただきました。そういう経緯もあり、このたびご推薦をいただいたと考えております。

今回も、皆様とともに検証作業を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、この検証委員会では、これまで多くの災害を経験している私たちにおいても、今回の震度7の大地震、さらには、道内全域での停電といった経験したことがない災害に対してどのような対応がなされたのか、中立、公正な立場でしっかりと検証し、教訓として多くの方々に伝えていく必要があると考えております。

委員の皆様これまでの豊富な知識や経験に基づき、忌憚のないご意見をいただき、活発な議論を進めていけますように、皆様、ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、これより、お手元の次第に従いまして議事に入りますが、まず、議事進行についてご説明をさせていただきます。

まず、(1)(2)の災害検証について事務局から説明を受けます。続きまして、(3)の今回の地震の被害や対応の概要につき、再度、事務局から説明を受け、(4)として、委員としてご出席していただいている関係機関から今回の災害対応などに関するご報告をいただきたいと思います。その後、委員の皆様方より意見をいただき、議論を行いたいと考えております。議事についてはおおむね11時ごろまで行い、10分程度の休憩を挟んで、大規模停電に関する関係者からのヒアリング等を行うという流れを考えております。

よろしくお願いいいたします。

それでは、事務局から（１）（２）の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、説明申し上げます。

初めに、お手元の資料１に基づき、道の災害検証制度について説明いたします。

上の四角の中にあります。道条例では、道は道内で大規模な災害が発生した場合、市町村及び防災関係機関の協力を得て当該制度に係る防災対策などにつきまして検証を行い、その結果を公表し、防災対策に反映させるとされているところでございます。

その下の左側でございますが、検証の手順、右側には検証の実施方法を記載しております。

右側の３の検証する１５の項目がありまして、①が情報収集・通信、②が避難行動、③が避難所運営・支援、④が物資などの備蓄支援、⑤が災害対策本部、⑥が救出・救助活動等、⑦が医療活動、⑧が広報・情報提供、⑨がライフライン、⑩が交通、⑪が孤立地区、⑫がボランティア、⑬が被災市町村機能、⑭が積雪寒冷、⑮をその他として示しているところでございます。

次に、２枚目の資料２をごらんください。

これは、この検証委員会における検証の進め方でございます。

ただいまの１５の検証項目につきまして、初動の対応や応急対策を対象に、適切に対応でき、評価できる事項、また、課題が残ってしまい、改善すべき事項等を、論点を整理の上、検証を進めていきたいと考えているところでございます。

あわせて、今回の大規模地震の特徴を踏まえ、大規模停電や長期にわたった避難、被災した市町村への支援などにつきまして、広く関係者や有識者のお話をお伺いするとともに、必要によりましてアンケート調査なども交えながら、おおむね月１回程度、この委員会を開催しまして、３月下旬には中間提言、年度明けには最終報告を取りまとめていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ただいま事務局から説明がございました（１）（２）について、皆様から何かご意見がございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

皆様からなければ、私からで恐縮ですが、３の検証項目の中に防災教育という項目がございません。⑮のその他に防災教育をおつけいただきたいと考えておりますが、事務局のほうでいかがでしょうか。

【事務局】 防災教育の観点につきまして、入れさせていただきたいと思っております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、ほかに意見がございませんようでしたら、（３）に移りたいと思っております。

次に、（３）について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、資料３、胆振東部地震被害の概要をごらんいただきたいと思いません。

まず、めくって１ページでございますが、地震の概要でありまして、厚真町で、本道では初めてとなる震度７、安平とむかわ町では震度６強を観測したところであります。

２ページは、平成以降の本道におきます主な地震の概要でありまして、大津波が発生しました平成５年の南西沖を除きますと、右端にございます今回の地震というものは、亡くなられた方や住家の被害が大変多くなっていることがわかつています。

次に、３ページでございますが、震源付近の図でございます。

ここで、赤く塗られているところが斜面崩落の箇所でありまして、大変広範囲にわたっていることがわかります。

次に、４ページでございます。

１９人の方がお亡くなりになりました厚真町の吉野地区でございまして、民家が写っております右側が災害前のもので、左側が災害後のものでございます。

次に、５ページでございますが、同じく厚真町の富里地区でありまして、左側の写真のちょうど真ん中部分にある白っぽい建物が、ことしの８月９日に稼働したばかりの今回被害のあった上水の浄水場でございます。

続きまして、６ページから７ページにかけましては、安平町、むかわ町、札幌市清田区、北広島市の被害の状況の写真でございます。

続きまして、８ページでございますが、人的被害でお亡くなりになりました方は４１名、そのうちの約９割は厚真町の方でありまして、負傷者は全体で７４９名となっていてございます。

続きまして、９ページでございますが、住家被害でございます。

現時点で１万戸を超える住家が被害を受けまして、そのうち全壊となっているものは４３２戸、内訳としましては、厚真が２０７戸、安平が９２戸、札幌が８５戸、むかわが２６戸となっていてございます。

次に、１０ページでございますが、ライフラインの被害でございまして、停電は道内全域を対象に、最大２９５万戸、断水は４４市町村で最大約７万戸近くに上りました。

１１ページでございますが、右の表にありますとおり、断水の期間は厚真町が３４日間、安平町が２４日間と復旧までの時間を長く要したところでございます。

なお、先ほどの写真にもございました厚真町の富里の新しい浄水場は、すぐの復旧は行わないため、これまで使用していた浄水場を再稼働しているところでございます。

次に、１２ページから１４ページにかけましては、国の直轄分を除きます道や道内市町村の各種公共施設や商工業被害額でありまして、現時点におきましては、被害総額が２、３００億円を超えており、このほか、観光消費に与えた影響額も３５０億円と見込まれているところでございます。

次に、15ページをごらんください。

これは、地震発生後の9月6日から10月末にかけての棒グラフが全道の避難者数、そして、青の折れ線が断水戸数、赤が停電の戸数をあらわしているものでございます。

9月7日に避難者数は最大値となりました1万3,000人となり、その半分以上は札幌市が占めておりますが、これは主に停電や停電に伴う断水による影響が大きいものと思われまます。

4日後の11日の避難者数は1,599人となっております、そのうち、厚真町が944人、安平が201人、むかわが222人、札幌は138人となっております、この4市町で94%を占め、電力の供給が再開されても帰宅できない地域の方々、すなわち、地震の直接的な被害をこうむった方々があらわれているものと考えられます。

そのことは、全ての停電と断水が解消しております10月9日におきましても避難者数は417人で、胆振の三つの町の割合が98%を占めていることから明らかにしているかと思われるところでございます。

次に、資料4をごらんください。

災害対応の主な経過ですが、まず初めに1ページをごらんください。

右側が道の災害対策本部の動き、左側が厚真、安平、むかわなどの胆振3町を初めとする被災地域や国などの動きを時系列的に整理したものでございます。

まず初めに左上ですが、9月6日の3時7分の地震発生を受け、2分後の3時9分には官邸に対策室、そして右側でございませうが、道には災害対策本部が設置され、3時17分には知事が危機管理監に電話で初動対応の指示をしているところでございます。

その後、左側になりますが、3時25分には道内全域が停電、いわゆるブラックアウトに至っているところでございます。

右側ですが、3時42分には自衛隊、そして、4時には道警察のカメラを積んだヘリが情報収集のため、丘珠を離陸し、被災地に向かっているところでございます。

また、同じく4時には、災害の初動対応の指揮命令を担う指揮室が道の本庁舎地下1階の危機管理センターに設置され、その後、関係機関が次々と参集いただいたところでございます。

なお、自衛隊からの連絡員、リエゾンは3時56分に道庁に到着しているところでございます。

2ページ目の左上ですが、5時から北電さんが非常災害対策本部会議を開催しております、その同時刻に、右上になりますが、道指揮室の担当者が停電の状況につきまして北電さんの担当者に照会するなど、停電状況のやりとりを行い、5時15分には北電さんに指揮室に参集いただくよう要請するとともに、5時35分には北電さんから295万戸が停電、そして、いわゆるブラックアウトとなっていることを災害対策本部として確認し、6時3分には北電の職員が指揮室に到着しているところでございます。

なお、特にここには記載しておりませんが、この間、日の出はちょうどおおむね5時く

らいでありましたが、それにあわせて、道警察や自衛隊の先ほどのヘリから送られてきます被災地域のライブ映像を指揮室で確認しながら被害状況の把握に努めていたところでございます。

5時17分のところですが、5時17分には道の防災ヘリが災害対応を想定しまして被災地に向かうとともに、厚真町を中心とする被災地の状況を6時20分に登庁した知事に報告しまして、7時には、自衛隊、道警察、海上保安本部、運輸局、開発局、北電などの関係機関が出席のもと、第1回目の災害対策本部員会議が報道にももちろんフルオープンで行われ、情報を共有するとともに、本部長である知事から人命最優先の応急対策について改めて指示があったところでございます。

それを受けまして、救出・救助活動の主要地となる厚真町に、元自衛官である道の危機対策課の企画幹をヘリを使って緊急に派遣し、9時38分には厚真町の現地に到着し、役場や関係機関と連携しながら活動したところでございます。

また、被災地への物資支援の必要性が見込まれましたことから、11時には、道の災害時協定に基づき、苫小牧港にある苫小牧埠頭株式会社の倉庫を物資集積拠点と位置づけるとともに、3ページでございますが、昼ごろからは水や食料などの手配を始めたところでございます。

さらに、その日の15時には大規模停電が道内全域に及んでいることを勘案し、災害救助が円滑に進むよう、道内179の全市町村を対象に、災害救助法を適用するとともに、左側でございますが、政府の現地連絡本部も同日、道の指揮室内に設置されたところでございます。

翌7日でございますが、左側の下からちょうど3行目にありますとおり、自衛隊が輸送担うプッシュ型支援が開始され、ボランティアセンターも開設され、4ページになりますが、翌8日の深夜0時13分には、道内の電力供給はおおむね回復しましたが、避難者数は1万3,000人となっているところございました。

9月10日には、左側でございますが、厚真の避難所に段ボールベッドが運び込まれるとともに、救出活動により、安否不明の方が全て発見されたところでございます。

その後は、被災者に対する物資の提供や心や体のケアといった支援が行われ、6ページの左側でございますが、厚真町では停電が10月5日、断水が10月9日に解消され、11月1日には胆振の3町で第1期の仮設住宅の入居が開始されたところでございます。

なお、この時系列表は、現時点で把握しております暫定的なものでございまして、今後、内容等をさらに精査、充実し、更新してまいりたいと考えているところでございます。

次に、資料5をごらんください。

胆振東部地震の対応の概要についてでございます。

1ページでございますが、初めに、道の体制についてでございます。

9月6日の地震発生を受け、道では、3時9分に災害対策本部を設置するとともに、危機管理センターに、副知事を長とする指揮室を設け、道内の防災関係機関や中央省庁など

にも参集いただきながら、右下にありますとおり、まず、統括的な指揮や報道対応を担う総括広報班、被害情報の把握などを行う情報班、それから、道路や河川などの状況を把握します道路交通・河川班、通信や電力、停電、上下水道、交通などの状況を把握しますライフライン・公共交通河川班、救出・救助活動を調整する救出・救助班、避難所を支援する避難者対策班、医療救護などを行う応急医療班、物資輸送や人員派遣を担う応援・受援班などから構成されます初動対応の指揮命令の体制を構築し、応急対策に当たったところでございます。

2 ページをごらんください。

指揮室内の様子が載っております、さまざまな機関の方が参集されていることがわかるかと思えます。

3 ページは配席図となっております、一番多いときには約 250 名程度の関係者が集まっていたところでございます。

次に、4 ページの人命の救出・救助などでございますが、詳細は後ほど関係機関の皆様からもあると思えますけれども、消防、警察、自衛隊、海上保安庁、開発局などの昼夜を問わない活動によりまして、6 日の地震発生から4 日後の 10 日には全ての安否不明者の発見に至り、その間、147 人の方が救出されたところでございます。

5 ページをごらんください。

147 人のうち、91 人、約 6 割が厚真町となっております、そのうち、生存者が 55 人、亡くなられた方は 36 人でございます。

次に、6 ページをごらんください。

こちらは、地震発生日及びその前後における消防機関による救急搬送の状況をあらわしたものでございます。

上側の黄土色の折れ線グラフは急病によるものでございまして、下の青い折れ線は一般負傷のものでございます。

それぞれ地震当日、急病は平日に比べ約 200 人程度、一般負傷は約 100 人程度増加していることが見てとれます。

また、9 月 6 日の長い縦の棒グラフは自然災害によるもので、130 人程度が搬送されておりますし、交通事故によるものもふだんより多かったことがこのグラフからわかるかと思えます。

次に、7 ページをごらんください。

ここからは、被災地への人的支援をまとめてございまして、初めに医療活動従事者の派遣に関するものでございます。

発災後に直ちに行われました DMA T などによる医療活動を初め、その後、避難所などにおける感染症の蔓延や、エコノミークラス症候群などの発生防止のための医療救護や健康相談など、さまざまな活動が、JMA T のほか、日赤や国立病院機構から成る医療救護活動チーム、または DPAT など多くの医療関係者により行われまして、先月末までの派

遣者の延べ人数は1, 100人を超えているところでございます。

詳細は、9ページ、10ページに記してございますが、厚真町の福祉センター内には、道の苫小牧保健所長を本部長とします東胆振東部3町医療救護保健調整本部が設置され、3町での活動の総合調整を行ったところでございます。

次に、10ページをごらんください。

道や道内市町村が被災した自治体に対し、災害対策本部や避難所などの運営支援を中心に派遣した延べ人数をあらわしているものとなっており、これまで道では延べ人数で7,700人、道内市町村では約3,500人、合わせて1万1,000人を超えている職員が道内被災市町村に応援に入ったところでございます。

また、次の11ページでございますが、東北の各県からも人的支援が積極的に行われまして、今回は、総務省、知事会などとも調整、連携されながら、対口支援——この言葉は聞きなれないかと思いますが、これは、ある県が決まった自治体を支援するという意味合いでございます。例えば、表にあるとおり、青森県は厚真町を担当するというような被災地対応のシステムでございます。これにより、こちらも延べ人数でございますが、罹災証明関係の事務、調査、さらに避難所運営を中心として、他県の自治体から約3,000人を超える方が派遣されたところでございます。

次に、12ページでございます。

物資の支援状況でございますが、まず上段でございます。

国からのプッシュ型支援と、道との協定に基づきますプル型支援を行うべく、発災直後、しばらくは、上段の真ん中にありますとおり、苫小牧の港に物資の集積拠点を設け、道が協定を締結しております民間事業者の苫小牧埠頭株式会社が、物資の受け入れ、そこでの仕分け、さらに払い出しを行うとともに、民間の物流が非常に厳しい状況にありましたことから、自衛隊などによる輸送が行われ、各町に物資が運ばれたところでございます。

その後、物流網の回復に伴い、プッシュ型支援が終わりますと、下段のとおり、道の集積拠点をトラック協会、具体的に今回は北広島市のヤマト運輸に拠点を移し、民間の物流網を最大限活用し、プル型の支援が行われたところでございます。

具体的な支援物資につきましては、13ページ及び14ページに記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、15ページでございます。

こちらは災害ボランティアの状況でございますが、胆振3町では、延べで約1万1,000人を超えるボランティアの方が活動されているところでございます。

最後に16ページは、これまでの道の災害対策本部からの主な情報発信の内容でございますが、被害の状況の発表はこれまでに105回、それから、6日の発生から1週間のうちの情報提供ということで、知事の会見は4回、このほかに災害対策本部員会議が8回開かれており、その都度、本部長としてコメントを発信したところでございます。

以上、簡単ではございますが、災害対策本部の主な対応につきまして説明しました。よ

り詳細で具体的な内容等につきましては、次回以降の個別項目の検証に合わせて整理していきたいと考えております。

以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

続きまして、関係機関からのご報告をいただきたいと思えます。

まず、札幌管区気象台から時計回りでご報告をお願いしたいと思います。よろしく願います。

【今野委員（札幌管区気象台）】（代理） 札幌管区気象台の今野です。

気象台からは、地震の概要と、とった措置につきまして報告したいと思います。

2ページ目になります。

先ほど、事務局である北海道からもご説明がありましたが、9月6日、3時7分、マグニチュード6.7の地震がありました。道内では初めてとなります、厚真町での震度7、震度6強を安平町、むかわ町で観測しております。また、北海道を初めとして、全国的に中部地方のほうまで震度が観測されておまして、非常に広範囲で大きな地震となりました。

一番下には、震度別の地震の回数表をお示ししております。これは11月7日の時点で整理したのですが、316回です。現在は、木曜日を起点として気象庁の本庁でまとめておりますけれども、先週の15日の時点で321回です。14日には震度4も観測されておまして、まだ地震自体の活動は終わっていないという状況になります。

3ページ目になります。

右側は、どこで地震が起きたのかという震央の分布図、右下が時間の経過によつての回数のグラフ、それから規模別のものになります。徐々に隙間ができていようには見えておりますけれども、人に感じない地震もまだ続いている状況にあります。

これについて、発生した9月6日から経過日数による活動の状況を、先ほどの北海道の資料にもありましたが、他の地震と比べてどのような経過をたどっているのかということを示したものが左側のグラフになります。

赤い線で真ん中よりも下のところにあるのが今回の胆振東部地震になります。

地震の規模が6.7ということで、これまでの地震の規模からすると、順調という言葉は不適切ですが、ある程度の落ちつきが見られるという傾向です。ただ、繰り返しになりますが、地震自体はまだ終わったという状況にはなっておりません。

4ページ目と5ページ目は、気象台のとった措置、対応になります。

概略のみですが、気象台の場合は、現場で人命救助や機器の復旧よりも、皆さんの活動を下支えするということが任務でありまして、情報の発表、資料の提供を主に対応してきました。

上から順番に行きますが、TEC-FORCE、国土交通省の緊急災害派遣隊の一つの班として、気象庁防災対応支援チーム（JETT）として、9月6日の発災以降、10月

9日まで、北海道、胆振総合振興局、被災地である3町に対して職員を出しまして、気象の解説等を行ってまいりました。

それから、地震が大きかったということもありますので、6弱以上になった場合については、現地で地震の状況を調査するという任務を持っております。観測施設のある10カ所を中心として、被害の状況等について現地での調査を行っております。

また、三つ目としては、観測体制の強化ということで、データが来なくなりましたので、厚真町に既に設置されておりましたアメダスにかわりの観測点を1個つけまして、観測の維持を行っております。

また、厚真幌内地区に臨時の雨の観測施設を設置しまして、雨のによる災害とならないような体制をとりました。

次のページをお願いいたします。

こちらは、気象情報等のデータ提供になります。

一つ目は、気象庁のホームページです。これは東京のページになりますが、今回、右上にポータルサイトを設けました。いつでも誰でも情報がワンストップで見られるように、地震に限らず、気象関係の情報も一元的に掲載しまして、被災地の方、一般の方も見られるような形をとりました。

また、これとは別に、下のほうに3町向けの気象解説資料を独自につくりまして、地元の3町、北海道や振興局、ここにお集まりの関係機関の皆様にも情報提供しまして、各機関の皆さんの防災活動を下支えさせていただいております。

気象台の対応については以上になります。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

続きまして、北海道総合通信局からお願いいたします。

【臼田委員（北海道総合通信局）】 北海道総合通信局です。

まずは、通信・放送を所管する立場といたしまして、今回の地震による土砂崩れ、それから、全道停電ということで、事業者による通信・放送サービスが滞りました。道民の方々の生活や生業、さらには北海道に滞在していた方々にご不便をかけたことについては極めて残念なことでありまして、私どもといたしましても、皆様と一緒に、今後、このようなことがないように取り組んでいきたいと考えております。

それでは、資料が大部になりますので、かいつまんで説明させていただきます。

資料1-1、1-2につきましては、災害の状況ですので、割愛させていただきます。

資料1-3のNTT東日本の固定サービスについての状況でございますが、今回の地震によりまして、土砂崩れの災害として、日高エリアでの中継伝送路と幌内ビルが罹災いたしました。それによって、9月6日の午前には約3万4,000回線の固定電話のサービスが使えなくなりました。しかしながら、その後の迅速な対応によりまして、同日の午後には、幌内ビルは土砂で流されておりましたので、その100回線を除き、仮復旧はされたといった状況でございました。

他方、全道停電ということで、全道の572のNTTの通信ビルが停電に見舞われました。それによりまして、NTTとしましても発電機等で対応しましたが、停電の長期化が予測されましたので、9月6日の19時30分に、日本で初めてとなる試みですけれども、停電の長期化に伴うサービス支障の見込みを発表しております。

このような情報提供がありましたけれども、本日、この後、北電様から対応の説明等があるというお話を聞きましたが、北電様のほうで復旧される地域、あるいは復旧した地域の情報提供がどうであったのかということについても検証していただければと思っております。

さらに、NTTの最大の回線支障は、9月7日の19時には全道で最大14万回線の支障が起きたということでございます。

次に、資料1-4から1-7までが携帯事業者の対応でございます。

携帯事業者につきましても、停電等の対応で予備電源が枯渇したことによりまして、9月6日の21時には最大で約6,500の基地局が停波しております。これは、停電が解消するにつれて基地局も解消されてきたという状況がグラフによってわかるかと思えます。

停電対応について、先週のNHKのニュースでも紹介されたのですが、NTTドコモでは、全国で初めて大ゾーン基地局と呼ばれる非常用の基地局を9月6日の夕方から9月7日の午後まで釧路市で稼働させております。

今回、これについての資料は設けていませんが、大ゾーン基地局は、釧路市のほか、札幌市、旭川市にも配備されております。

さらに、今回、中心的被災地でありました厚真町、むかわ町、安平町に対しては、各社とも移動基地局などを投入するほか、KDDIでは、船舶型基地局を搭載した船を日高沖に停滞させまして、9月8日の夜から、むかわ町、日高町等のエリアをカバーするといった対応を行っております。

しかしながら、今回、中心的被災地であった3町等の地域におきましては、サービスの復旧がうまく進まなかった点についても課題だと考えております。

次に、資料1-9をご覧ください。

ここからは放送サービスでございます。

北海道は、ご承知のとおり、国土の20%以上を占める広大な地域でありまして、このエリアをカバーするというのは大変な困難が生じます。その中で、放送中継局は全道で160局ありますけれども、45局で放送が停波するといった事態が生じております。

資料1-10をご覧ください。

これは、自治体と連携して、自治体が発電機等を持ち込んでいただいたことにより、放送が継続して行われたところでございます。稚内市、興部町、置戸町、幌延町、さらには佐呂間町の地デジの中継局については発電機を持ち込んでいただき放送を継続し、さらに、弟子屈町におきましては、一時は停波いたしました。発電機を再度持ち込んでいただき、復旧いたしました。自治体の方々に感謝したいと思っております。

資料1-11から12、13についてですが、こちらはラジオでございます。

ラジオの停波はおおむね短時間でございまして、停電でも乾電池で聞けるラジオが非常に重宝されております。特に、コミュニティFMは地元の情報を流し続けておりまして、信頼できる情報提供し続けたということで、コミュニティFMの活動が新聞でも多く取り上げられた状況でございます。

資料2-1からは、当局、北海道総合通信局の対応でございます。

今までご説明したように、北海道総合通信局としては、通信・放送事業者によるライフラインを日ごろから徹底して確保するようお願いしてきたところではありますが、万が一、通信・放送事業者のサービスがダウンしたことを想定して、私どもとしては、道庁や自治体に対して移動電源車や衛星携帯電話、無線機といったものを貸してきているわけでございますけれども、今回は全道レベルの対応だったということで想定外の事態に陥ってしまったところでございます。

資料2-3をご覧ください。

私どもといたしましては、北海道の総合行政情報ネットワークが非常によく機能されているということで、今回の災害では、一部、光回線の不通がありましたけれども、衛星回線がしっかりできているということで、自治体との連絡が確実にできておりました。このようなことから、私どもとしましても、自治体にリエゾンを派遣している方と連携をとりまして、9月6日の午後には厚真町に対して移動電源車を貸与したところでございます。

その後、図のとおり、ポータブルラジオを580台など、厚真町、むかわ町に対しては、臨時災害放送局を設置するといった対応をとっております。

次に、2-6をご覧ください。

こちらは、燃料供給についてでございます。

通信、放送というのは、電気に頼っているところが大きいということで、今回、放送事業者にヒアリングを行いましたところ、いろいろな声がありました。これを幾つかご紹介したいと思います。

一つには、日ごろから、燃料販売業者と協定は結んでいるということでありましたけれども、今回、ガソリンスタンドでも停電で燃料が汲み上げられない、もしくは、信号機が動かないためにタンクローリー車が発動できないという話もありました。さらには、ガソリンスタンドにつきましても、優先的に供給されるようなステッカーもなく、なかなか供給が受けづらかったという話もあります。

また、北海道庁さんとお話をさせていただいても、重要施設がどのようなものであったのかということが通信・放送事業者にも知らされていなかったということがありましたので、この点についてもこの委員会の場で検証していただければと思っております。

次に、2-20をご覧ください。

こちらは、厚真町において光ファイバーが切断されましたので、11月7日に補正予算が成立し、対応することになっております。

総務省としましては、このような教訓を踏まえまして、災害時における通信サービスに関する連絡会を開催しております。そちらは資料2-21でございます。

さらには、11月13日に滝川市のコミュニティFMに強靱化のための補助金も決定させていただいております。

引き続き、皆さんと一緒に、災害時でも国民が安心して通信、放送を利用できる環境の確保に努力していくよう対応していきたいと思っております。

以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

大変失礼いたしました。私は報告いただく順番を間違えてしまいました。

次に、北海道警察からお願いします。

【渡部委員（北海道警察本部）】（代理）北海道警察本部の渡部と言います。よろしくお願いします。

それでは、このたびの地震におけます警察活動の概要についてご説明させていただきます。

1 ページ目をお願いします。

まず、指揮体制と初動対応についてであります。指揮体制につきましては、地震の発生と同時に、警察本部には本部長以下の災害警備本部を設置しまして、全方面本部と警察署にそれぞれ災害警備本部等を設置しております。また、関係機関に連絡調整員を派遣し、連携体制を構築しております。

初動対応についてでありますけれども、まず、ヘリによる空からの情報収集のため、道警の航空隊から午前4時にヘリコプターテレビシステムを搭載した機体をフライトさせました。被災地の映像を警察庁、警察本部、北海道庁に送信し、被害の規模や全容の確認に当たっております。

次に、救出・救助部隊についてでありますけれども、厚真町で大規模な土砂崩れが発生しましたことから、道警の機動隊と各方面本部に配置してある警備隊を現地に投入しましたほか、道外からは特別救助部隊52人とヘリ7機の特別派遣部隊が到着し、活動に当たっていただきました。

道外からの特別派遣の状況についてであります。9月6日以降、24日間にわたり、16の都県警察から621人、延べ3,620人、ヘリ10機、パトカー24台の派遣を受けております。

部隊別では、表のとおり、発生後直ちに派遣される即応部隊と被災地の啓開や被災者支援に従事する一般部隊の派遣を受けましたけれども、表の下段の生活安全部隊が9月下旬に活動を終えたのをもち、特別派遣は終了しております。

次に、個別の活動についてご説明いたします。

まず、情報収集活動についてであります。

発生初期は人命に関する情報をより早く正確に収集、分析していくことが必要でありま

して、現地映像による被害状況の把握を行ったほか、救出・救助活動を早く効率的に行うため、町の災害対策本部や避難所などから安否不明者の特定に係る情報収集を行いました。

その結果、発生から丸1日経過した7日の未明までに、厚真町で安否不明者となっていた36人全員を特定することができております。

続きまして、救出・救助活動につきましては、機動隊や警備隊のほか、特別派遣の広域緊急援助隊が自衛隊さんや消防さんと連携して活動に当たりまして、9月10日までに厚真町で安否不明となっていた36人全員を発見しておりますが、残念ながら、生存された方はおりませんでした。

へりによる活動では、厚真町で土砂崩れにより取り残されていた住民の方8名をホイストによって救助しております。

次をお願いします。

続きまして、ご遺体の検視やご遺族への対応についてであります。

厚真町では、お亡くなりになられた方の死因や身元の特定を進めていくために、児童会館に検視場所を設置しまして、医師のご協力をいただきながらご遺体の検視を行うとともに、ご遺族への説明、ご遺体の引き渡しに当たっております。

次に、交通対策についてであります。

道内全域での信号機滅灯や交通渋滞に対応するため、1日最大で約1,300人の警察官が全道約520カ所の交差点において交通整理に当たっております。

9月9日の午前に全ての信号機の復旧が確認されるまで、4日間で延べ約1,800人が交通整理に従事をいたしております。

次に、被災された方への支援活動についてであります。

心身の健康面や避難のため留守にしている自宅の状況、今後の生活再建など、さまざまな不安や心配を抱えており、きめ細かな支援が必要と認められておりました。

そうしたことから、生活安全部隊の通称はまなす隊という部隊が避難所の巡回を通じて困りごとや要望の把握を行い、自宅付近のパトロールを強化してほしいといった要望など約180件を受理しております。内容によっては、他の関係機関へ引き継ぐなど、不安の解消に当たってまいりました。また、心のケアとして、少年心理専門家も派遣し、支援活動を行ったところであります。

二つ目は、物資輸送車両の先導であります。

避難者に支援物資が円滑に届くよう、9月13日、苫小牧港から被災地にトラックによる物資を輸送するに当たり、8台のパトカーで先導支援に当たっております。

三つ目は、運転免許の手續に係る対応についてであります。

罹災に伴いまして、免許証を紛失してしまった方の免許証再交付の手續等に関する内容についてお知らせしたところであります。

四つ目は、音楽隊による慰問活動であります。

大変な思いをされている避難者の方に少しでも和んでいただければと、厚真町、安平町

で慰問コンサートを開催しております。

次に、警戒・防犯活動であります。

一つ目は、自動車警ら隊などによる警戒活動で、現在も留守宅を巡回するなどして、空き巣などの犯罪の未然防止に当たっております。

二つ目は、心ない見学者等への対応についてであります。

札幌市清田区は、大規模な液状化が発生した地域で、報道等にも大きく報じられたことから、こうした状況を見ようと立入禁止場所に入ったり、記念撮影するなど心ない行動が問題となっておりまして、これらに対応するために警察官を配置し、札幌市のガードマンと連携して対応に当たっております。

三つ目は、震災に乗じた犯罪被害防止の情報発信についてであります。

避難所での犯罪被害のほか、義援金詐欺被害の防止などに関して、防犯メディア、ネットワークを利用したり、ラジオ放送、避難所へのポスター掲示など、さまざまな媒体を通じて呼びかけてまいりました。

続きまして、皇族、それから、政府・政党等の要人の警衛・警護警備についてであります。

写真は、9月9日の安倍総理の被災地視察時の警護の様式ですが、これまでに総理を初めとする14人の政府・政党要人が被災地の視察に訪れ、18回の警護警備に当たっております。

また、先週の11月15日には天皇皇后両陛下が被災地のお見舞いにお越しになっておりまして、警衛の警備に万全を期したところであります。

次に、デマ情報などの流言飛語への対応についてであります。

昨今は、スマートフォンが普及しておりまして、さまざまな情報がSNSを通じて広がっております。中には、偽りの情報や根拠のないデマ情報もありまして、被災者を初め、多くの住民の方々の不安を煽るなど、災害時の課題となっております。

こうした流言飛語を把握するとともに、住民の方々への注意喚起が適切に行われるよう、内容に応じて関係機関に提供してきたところであります。

囲いの部分にあるとおり、今回の災害におきましては、不安を煽る根拠のないデマ情報がありました。

最後に、警察活動に関する情報発信活動についてであります。

防犯情報はもとより、警察の活動にご理解、ご協力をいただき、道民の方々、避難者の方々には安全・安心を感じていただくための情報活動を行ってまいりました。

一つ目は、警察本部長から道民へのメッセージです。信号機が滅灯した期間中、安全運転に心がけていただいたことへの感謝や、引き続きの警察活動へのご理解、ご協力をお願いを伝えております。

二つ目は、正確かつタイムリーな災害情報の発信についてです。道民に早く正しい情報が伝わるよう、記者の皆様方にきめ細かく情報をお知らせして、報じていただけておりま

した。

三つ目は、被災地の臨時のFMラジオ局や写真、展示を通じた広報になります。

四つ目につきましては、警察措置の広報です。災害警備に従事する部隊の活動を各報道機関の方々に取り上げていただいております。

警察活動の概要説明は以上で終わります。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、続いて、陸上自衛隊からお願いいたします。

【貴島委員（陸上自衛隊北部方面総監部）】（代理） 続いて、陸上自衛隊北部方面総監部から報告させていただきます。

今回、道庁を初めとする関係機関と連携して対応いたしましたが、映像でまとめたものがありますので、まずは映像で活動を紹介したいと思います。

〔映像の上映〕

【貴島委員（陸上自衛隊北部方面総監部）】（代理） それでは、スライドの3ページをごらんください。

今の映像にもありましたが、自衛隊については、陸上自衛隊北部方面隊だけではなく、水色の海上自衛隊、航空自衛隊もそれぞれ活動しております。あわせて、退職した自衛官でふだんは民間の仕事をしている人たちが予備自衛官として活動を実施しております。

なお、このスライドについては、通常実施している人命救助や、給水・給食等の活動した状況をあらわしております。

4ページをごらんください。

今回の特性として、特に大規模停電対応として実施した事項をまとめたものであります。

1点、情報提供をさせていただきますが、今回、発電機及び燃料の供給等というところは、災害派遣の中でできる枠組みとして、防衛省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令の枠組みで実施しております。

なお、これについては、平成24年発生しました登別での停電の際もこの枠組みで実施しておりますので、ぜひ、この枠組みを理解いただき、今後、冬季の災害等でもこの枠組みで自衛隊を活用していただきたいと思います。

続いて、5ページは、ビデオにあったとおりの活動実績であります。

続いて、6ページをごらんください。

この検証項目にあります災害対策本部の体制と活動という観点で報告させていただきます。

日ごろから、道庁を初め関係機関の方と訓練やこういう会議等で連携をしていることから、円滑な活動ができました。

字が小さくて見づらいと思いますが、各自治体にそれぞれ陸上自衛隊からリエゾンを派

遣しました。この際、リエゾンを派遣するに当たって防災官等から助言を受け、円滑な調整ができました。

次のスライドで説明します。

7ページの右のほうにありますが、特に防災監として各自治体に派遣している退職自衛官、これに加えて、危機対策支援員の方々が実際に現場にいて、現場の若い自衛官に助言等をしていただくことによってスムーズな連携ができたと思っております。

8ページです。

この顔写真の方々に、現地に派遣しているリエゾンを支援していただきました。今後も、この地域防災マネージャー制度等を活用して、退職自衛官を防災監等に活用するようご配慮いただければと思います。

以上で陸上自衛隊北部方面総監部からの報告を終わります。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ただいまの自衛隊の活動の映像を見させていただいて、胸がいっぱいになりました。

皆様のご活動に対して敬意を表しますとともに、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、北海道開発局からお願いいたします。

【田村委員（北海道開発局）】 北海道開発局です。

私からは、北海道開発局所管の施設の被災状況とその対応、また、本州から地方整備局に支援いただきまして、いろいろな支援活動を行っておりますので、その状況についてご説明したいと思います。

資料1ページ目ですけれども、今回、開発局所管の施設で、そのほかにもありましたが、やはり大きく被災しているのがこの震源地近くの施設でした。

左の上のほうから、農業の管水路、用水路や排水路の被害です。

その右は、日高自動車道の路面に段差ができたということです。自衛隊さんからも支援をいただきながら対応したところですが、厚真ダムの山腹崩壊による土砂流入の現場がありました。

下のほうは、苫小牧港の東地区ですが、液状化等の影響もあり、はらみ出しがありました。右のほうは、鶴川で堤防の縦横断の亀裂というような被災が発生したところです。

2ページ目以降は、それぞれの施設の復旧状況です。

2ページ目につきましては、まず、鶴川の堤防の被災です。

こちらの応急対策につきまして、緊急復旧工事ということで9月7日の10時半に着手し、9月13日の16時に完了しています。

3ページ目につきましては、日高自動車道の被災状況です。

こちらの対応につきましても、路面クラックやたわみ、のり面変状につきまして応急的な対応を行いまして、9月9日の8時には全面通行規制を解除できたところです。

4ページ目は、厚真ダムの対応状況です。

繰り返しになりますが、自衛隊の協力も得まして、余水吐等の倒木や土砂の除去を行い、9月29日に土砂撤去作業が完了したところです。

なお、現在のダム貯水位ですが、被災当初から利水は終わっておりましたので、ダム貯水はゼロというところです。

次のページは、その復旧状況の写真です。災害前と災害後、倒木撤去、土砂撤去の状況です。

6ページ目につきましては、先ほども少し話をさせていただきました用排水路の被災の状況でございます。

かなりダメージを受けておりまして、災害復旧事業費として、この地区だけで約410億円というところです。

ただ、用排水路は被災を受けたのですが、旧水路の再活用といいますか、応急復旧していき、来年度は営農に必要な手当が可能となる見込みです。今後、本格的な復旧を行っていくところです。

7ページ目は、厚真川水系、こちらは道の管理区間になりますが、規模が大きいということもあり、国土交通省のほうで直轄での砂防事業を行うことになりました。場所としましては、チケッペ川、東和川、それから、一番大きな河道閉塞が発生しました日高幌内川の対応になります。

以上、直轄施設と、河川の直轄での災害復旧の事業の説明で、8ページ目以降は支援活動が主になってきます。

まず、8ページ目は、TEC-FORCEとして、北海道開発局、それから、本州の地方整備局からも支援をいただき、左のほうに全体の数字が載っておりますが、延べ1,864人で活動を行ったところです。

なお、各機関からの報告とかぶる部分もありましたので、气象台等の数字は含んでおりません。開発局と地方整備局の人数で集計しています。

9ページ目は、リエゾン活動になります。

発災直後、当然、厚真町周辺で大きな地震の被害があったわけですが、ほかの場所でも地震なり停電の影響がありましたので、リエゾンを派遣しています。

31機関、延べ761人を派遣したところです。

これらリエゾンの情報もとにしながらTEC-FORCEが活動しております。

10ページ目以降に、それらの活動の状況の写真をつけております。

まず、リエゾンが被災箇所では情報収集をし、関係機関と打ち合わせを行いまして、被災状況の調査、土砂撤去作業などの応急対策を行ってきたところです。

11ページ目は、先ほどは公共施設の関係が主でしたが、被災地での支援として、開発局の維持作業用の散水車を使い、給水活動を行っております。

そのほか、夜間に行う作業の照明車による支援、映像配信等ができるKu-SATという衛星通信を使った機械によって情報通信の支援を行ってきたところです。

最後は12ページになりますが、本州の北陸地方整備局の支援もいただきまして、大型浚渫船兼油回収船の白山が苫小牧港へ入港しまして、支援物資の積み込みの支援や、給水、給油、入浴、洗濯というような活動を行ってきたところです。

全般的に言いますと、農業の被害は大きかったのですが、地震の規模に対しまして、早期に復旧できたということもあり、支援活動が主となっています。

それらの活動に当たりましては、関係機関との調整を行いながら進めてきましたし、支援につきましては相手があることでございます。いろいろなご意見をいただきながら、この検証の場で一緒に検証していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、北海道運輸局からお願いいたします。

【石井委員（北海道運輸局）】 北海道運輸局でございます。

北海道運輸局は、地震発生後、直ちに災害対策本部を立ち上げまして、交通、物流、観光に関する状況や、施設被害の状況等を情報収集し、交通情報等の対外発信を促すとともに、国土交通省本省と共有を図りました。

また、災害発生日の9月6日より9月21日までに、北海道災害対策本部への情報提供を担当して、リエゾンを延べ42名派遣しております。

以下も、対応につきましては、7項目を簡単に説明させていただきます。

一つ目は、2ページの右上ですが、新千歳空港の再開に伴う旅行者等の空港アクセスの確保と滞留緩和を図るため、北海道電力への電力供給の協力要請を行うとともに、JR北海道、路線バス事業者と運行再開の調整を実施しております。

二つ目は、2ページの左下ですが、主に外国人観光客を対象に、「北海道旅の安全情報」という交通情報等を一元的に閲覧できるポータルサイトにより、交通の運行情報等を発信しています。

三つ目は、2ページの右上です。風評被害による北海道観光の復旧支援としまして、観光庁とともに幅広い関係機関の協力を得て、国内外からの観光客の北海道への来訪を促進する取り組みとして、北海道ふっこう割も活用しながら、「元気です北海道キャンペーン」を実施しております。

四つ目ですが、2ページの右下です。支援物資輸送に関する連絡調整については、輸送機関ごとの状況を把握し、輸送力確保に向け、事業者、関係団体への協力要請を行うとともに、物資輸送の実施に向け、物流事業者、北海道庁と調整を行っております。

次のページです。

五つ目は、3ページの上段になりますが、外国人観光客の安全・安心の確保のため、地元自治体、宿泊施設、空港、交通機関、領事館等と連携し、災害が発生した場合の避難誘導方法、避難場所情報、交通運行情報等の提供方法に関する実証事業を実施し、ガイドラインの整備を行うこととしております。

最後になりますが、下段の六つ目、七つ目です。

停電対応ですが、停電により各運輸支局において自動車の継続検査業務の実施が困難であったことなどにより、自動車検査証の有効期間の伸長を行っております。

また、運輸・観光業界及び職員に対して節電の協力を要請するとともに、JR北海道、地下鉄等の節電に伴う市民への影響に配慮し、市民への協力要請を実施しております。

簡単ではありますが、北海道運輸局の対応について説明は以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

続きまして、第一管区海上保安本部からよろしく願いいたします。

【仲野委員（第一管区海上保安本部）】 第一管区海上保安本部の対応を説明させていただきます。

初めに、初動対応の状況です。

地震の発生を受けまして、海上保安庁では、3時9分に海上保安庁の本庁及び第一管区海上保安本部に対策本部を設置、また、震源地沿岸を管轄する室蘭海上保安部に現地対策本部を設置して初動対応を開始しました。

初動対応といたしまして、揺れが大きかった沿岸部の被害状況調査のため、函館、室蘭、釧路の各海上保安部の巡視船艇及び千歳航空基地の航空機に対し緊急出動を令しました。

また、3時25分には、地域航行警報を発出し、北海道近海を航行する船舶に地震発生を伝達しております。

3時45分には、出動準備を完了した巡視船艇、航空機が、順次、基地を出港、離陸し、石油コンビナート等の重要施設、大規模港湾等を中心に沿岸部の被害状況調査を開始いたしました。

これに並行いたしまして、ヘリコプターによるレスキューのため、函館航空基地、釧路航空基地所属のヘリを千歳航空基地に集結させ、さらに、ヘリコプターを搭載した巡視船を苫小牧沖に展開させるとともに、羽田航空基地におります特殊救難隊、函館航空基地におります機動救難士、さらに、潜水士が乗船した巡視船を動員し、内陸部において被害状況の調査に当たりました。

このような9月6日の初動対応において、海上保安庁では、巡視船艇延べ13隻、航空機7基、特殊救難隊、機動救難士を動員し、対応に当たっております。

その後の活動状況をお話しします。

沿岸部の被害状況調査の結果、被害が内陸部に限定されていることが明らかになったため、北海道対策本部からの要請を受け、海上保安庁においても、内陸部の災害対応に移行しました。

捜索救助活動としては、特殊救難隊、機動救難士が同乗したヘリにより、道対策本部から指定された厚真町朝日地区の被害状況調査、さらに隊員が地上に降下いたしまして、孤立者の捜索に当たりました。

人員搬送としては、関係機関からの要請を受け、航空機により、羽田から千歳まで、日

本赤十字社の医師を搬送、丘珠から厚真まで道庁職員の搬送、茨城から千歳まで国土交通省のTEC-FORCEの職員の搬送を実施いたしました。

住民支援といたしましては、大規模停電の長期化により、6日から8日の3日間にわたり、小樽、釧路、室蘭、根室の各港において、巡視船からの給電支援を実施し、計1551名の方々に対し、携帯電話のほか、ペースメーカー等の医療機器の充電に協力いたしました。

以上で第一管区海上保安本部の対応の説明を終わります。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、全国消防長会北海道支部からお願いいたします。

はい。

【石原委員（全国消防長会北海道支部）】 全国消防長会北海道支部の石原と申します。

消防機関の対応についてご説明させていただきますが、今回の検証項目の6番にございます救助・救出がメインになってくるかと思えます。

また、災害派遣要請や5番目にある災対本部の体制、活動等、初動時の情報共有等についても、今後、しっかりと検証していければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、消防機関の対応としまして、北海道内の消防機関の応援体制と北海道外の消防機関の応援という2種類に分かれます。

まず、北海道内につきましては、自治体消防ということになりますが、全道で58の消防機関がございます。こちらでは、北海道広域消防相互応援協定を締結しておりまして、災害が発生した場合の応援体制を構築しているところでございます。

派遣消防本部数としては全部で33本部ということで、58分の33が出ております。

派遣期間は、9月6日の発災から10月12日までの37日間ということですが、実際の救助・救出活動につきましては9月10日でほぼ終わっておりまして、9月11日以降に関しては、ふえておりました救急需要に対する救急隊の派遣となっております。

この道内の広域応援につきましても、北海道は広いものですから、5個のブロックに分けて対応している状況です。函館を中心とした道西地区、苫小牧を中心とした道南地区、札幌、小樽を中心とした道央地区、旭川を中心とした道北地区、釧路を中心とした道東地区の五つで、今回は道南地区が被災したということで、そちらに向けての応援という形になりました。

出動隊としては、延べ415隊、1,537人の応援となっております。

続きまして、道外の消防応援ですけれども、消防組織法に基づきまして、消防庁長官からの指示または求めにより派遣されるようになっております。

陸上部隊と航空部隊があるのですが、航空部隊に関しては、基本はヘリコプターで参りまして、全国11都県から来ております。北海道、青森、岩手、宮城、東京、神奈川、山形、福島、埼玉、千葉、愛知という状況になっておりますが、陸上部隊は、消防車を持ってこなければならぬものですから、どうしてもフェリーでの移動になります。そういっ

た関係でタイムロスがありますので、そこもちょっと問題なのかと思っております。

今回、自衛隊さんのご協力もいただきまして、神奈川の消防隊に関しては、レスキュー部隊なのですが、C2の輸送機を使って一部の車両を搬送していただいた経緯もございます。

北海道外の応援に関しましては、延べ642隊、2,632名ということで、全道、道外を足し込みますと1,500隊、4,169人の応援という形になっております。

次のスライドは、消防が対応した救助・救出活動です。

地図上にもありますとおり、厚真地区ですが、7ブロックで36人の救助活動を実施しております。

次のスライドですが、今回は道路が寸断されて孤立した地域がありまして、そちらでのヘリの救出もございました。孤立したところには崩れた土砂が道路を覆い、消防隊をなかなか投入できないということで、ヘリコプターによって救助隊員を投入した経緯もございます。

次のスライドは、厚真町の役場、北海道庁に行きました消防機関の対応でございます。

厚真町の役場につきましては、9月6日から9月12日まで、札幌市消防局の指揮隊を中心に延べ5隊、30名を派遣しております。

北海道庁につきましても、消防応援活動調整本部が設置されましたので、札幌市消防局の指揮隊を中心に、5隊、26名が9月6日から9月10日まで派遣された状況です。

次のスライドですが、時系列になっております。

発災から4時30分に、札幌市消防局の指揮隊が北海道庁に向けて出動しまして、5時15分に到着しております。札幌消防のヘリコプターが札幌市内の被害状況を確認した後に、厚真町に向けて出動し、被害状況を確認しております。

緊急消防援助隊ということで、道外からのヘリコプターですけれども、仙台のヘリコプターが厚真町に到着したのが11時13分です。これが一番最初に道外から来た隊となっております。

さらに、陸上部隊になりますと、17時53分に秋田県の陸上部隊が上陸して厚真に到着しております。これが陸上部隊での一番早い時間となっております。

次のスライドをお願いします。

今後の検証や私ども消防機関での検証にもなるのですが、改めて感じましたことは、全道での消防の応援体制とあわせて、道外の応援となりますと、フェリーでの進出になりますので、どうしても時間がかかります。実は、9月6日の前日の9月5日は、台風21号の影響もあって、運輸局さんも困られていたと思いますが、フェリーが動いていなかったりということで、消防機関の消防車が道内入りするのにもかなり手こずったということがありましたので、こういうことも検証の項目だと思っております。ご審議いただければと思います。

あわせて、道外の消防機関が来るまでは北海道内の消防機関で対応しなければならない

ということを考えますと、道内の消防機関の教育や訓練の充実強化も必要になると改めて感じたところでございます。

私からは以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、北海道社会福祉協議会からお願いいたします。

【小原委員（北海道社会福祉協議会）】 北海道社会福祉協議会です。

皆様方のインフラ復旧や救命活動とは少し毛色が違いますが、復旧から重要なマンパワーとなります災害ボランティア活動について報告させていただきたいと思います。

そもそも、北海道災害ボランティアセンターとはどのような活動をしている組織かというところに少し触れさせていただきたいと思います。

まず、2ページです。

災害が起きていない平時の活動でございます。

左側に、市町村における災害ボランティア活動の体制構築支援と書いております。

我々は、常設のセンターとしまして、平成29年4月に、北海道庁さんからの支援をいただく形で、北海道社会福祉協議会にセンターという機能を設けております。道庁さんと連携しながら、各市町村のボランティア活動の体制構築の支援をするということが大きな目的となっております。

そして、下段の3ページになりますが、いざ災害が発生いたしますと、我々の常設のセンターは、必要に応じて設置される市町村の災害ボランティアセンター、これは主に市町村社会福祉協議会に設置されることが多いのですが、そのバックアップに当たる活動をしております。主にセンターを立ち上げる、さらにセンター継続的に運営していくものを確保する、活動資機材を確保する、このような活動を我々が行っているわけでございます。

4ページになります。

時系列で9月6日からの我々の活動を掲載しております。

9月6日は、我々は民間団体でございますので、最新の情報を得るのがなかなか難しいものですから、ラジオ等での情報収集と、危機対策課さんから発表される公式発表を得ながら情報収集に当たったところでございます。

翌日の9月7日には、我々災害ボランティアセンターの職員を3町に派遣いたしまして、ボランティアセンターの設置について、町、そして、町社協の意向を踏まえて意見交換をし、各町のボランティアセンターを設置したいという意向を固めたところでございます。

9月8日以降は、継続的に支援に当たったところでございます。

5ページには、北海道地図がございまして。

我々北海道災害ボランティアセンターは、社会福祉協議会の職員ですから、職員がそれほど多いわけではございません。そのため、全道179の市町村の社会福祉協議会の支援をいただきながら、3町の災害ボランティアセンターの運営に当たっているところでございます。局地的な災害ボランティアセンターの設置でしたので、オレンジ色のかかっている

る町が主に支援に当たっていただいたところでございます。

6 ページになります。

これは、三つの町に設置された災害ボランティアセンターの概要、状況でございます。

それぞれ各町の意向がございますので、開設日には時間のずれがございますが、おおむね9月7日、8日ということで、速やかな判断でボランティアセンターが設置されたところでございます。

一番下段にこれまでの活動状況とございます。これは、主にボランティアさんたちがどのような活動をしたかということを整理したものです。記載のとおり、今回は地震での対応になりますので、家屋内での片づけが主な活動となっております。参考までに、前回の大雨等災害では泥出しが主な活動になっているわけですが、今回は家屋内での清掃が主な活動となっております。

7 ページ、8 ページにかけまして、非常に見づらいですが、日別のボランティアさんの活動人数と活動に当たった件数の数字でございます。

8 ページの下段でございますが、11月8日時点で1万1,443人のボランティアが現地に入って支援を行ったところでございます。

それをグラフ化したものが9ページでございますが、見てのとおり顕著でございます、左側の折れ線グラフの青いグラフがボランティアの数ですけれども、見てのとおり減少しているという状況でございます。始まってすぐに3連休が2回ありまして、このときには1,000名近いボランティアが3町に集まりましたが、10月を迎えるところでだんだん減少している状況でございます。

10 ページですが、先ほど言いましたボランティアさんたちが使う活動資機材と言われているものです。

右下が前回の平成28年のときに泥出しに使うような資材です。左上が今回主に使われたものでございまして、家屋内の清掃に使うようなものを多く使いました。

次のページは、災害救助法の関係でございます。これは検証事項に当たるかと思うのですが、ボランティア活動はあくまでも民間福祉活動でございますけれども、一部で公的にやるような活動がルーチン化されていたということも検証に入っていくのではないかと考えております。

特に、⑩番でございますが、障害物の除去というものがございます。これは、いわゆる災害ごみへの対応で、これはボランティアが対応せざるを得ないということが今回大きな課題となったところでございます。

次に、12 ページですが、ボランティアセンターはいつまでも同じような活動し続けているわけではございません。ちょっと見づらい図ではございますが、ボランティア活動にもいろいろなフェーズがございまして、上のところに点線の枠が大きく四つあります。今、避難所生活のフェーズが終わろうとして、仮設住宅への入居が始まっております。そうしますと、今後、支援のニーズが変わってきまして、災害から今度は復興へのフェーズに当

たっていくこととなります。

以降はボランティア活動の写真ですが、特に見ていただきたいのが16枚目です。

これは、崩壊した住居の瓦れき等の撤去でございます。これは非常に危険な作業でありまして、これをボランティアさんたちが対応するわけでございます。非常に危険な絵でございます、ボランティアだけではできないいろいろなニーズが出てきております。

最後の17ページは、いわゆる災害出てきたごみの対応をボランティアがせざるを得ないという状況の写真でございます。

以上、ボランティアセンターからの報告でございました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

最後ですが、NHK札幌放送局からお願いいたします。

【渡辺委員（日本放送協会札幌放送局）】（代理） NHKです。

特に資料がございませんので、口頭でご報告申し上げます。

NHKでは、今回の災害の際に、災害時に最も重要なラジオ、また、テレビは全国放送及び北海道内の地域放送、さらにインターネットのウェブニュース等を通じまして、かつてない規模の防災・減災報道及びライフライン情報の提供を行いました。

その際に、関係機関の皆様とのかかわりの中で3点、教訓、課題として感じたことがあります。

まず1点目は、通信手段についてです。

先ほどの総合通信局のご報告にもありましたが、発生日及び翌日を中心に、携帯電話などが極めてかかりにくい状態が続きました。深刻な被害を受けた被災地に入った取材者から被災の状況を伝える情報がなかなか放送に反映されにくいという困難な状況にありました。これは、他の報道機関も同様だと思いますが、今回の災害をきっかけに、衛星電話等のいざというときの通信手段もふやしてはおりますが、非常に広い範囲の被災地となった場合に、おのずと限界がございます。そういう点では、通信インフラの今後の強靱化の取り組みに期待を申し上げるところであります。

2点目は、燃料の確保についてです。

放送を維持するための非常用電源の燃料及び取材車の移動に使う報道車両、さらには中継車などの燃料等を確保するのに非常に苦慮いたしました。幸い、非常時における公的レベルでの燃料提供要請には至りませんでした。いざというときに、どちらの窓口で燃料提供を要請すればいいのか、道庁の担当者の連絡先等がわからないということがありました。これは、こちらの反省点も含めてですが、いざというときにどちらに連絡をとればいいのか、お互いの連絡先を日ごろから担当者同士で交換して緊密な連携体制を構築することが欠かせないと感じました。

3点目は、関係機関の情報伝達についてです。

特に、自治体、市町村からの避難関連情報などを入力して各機関に伝えるLアラートというものがまだ十分に生かし切れてないと感じました。

今回、避難勧告、避難指示などの情報はかなりの市町村がスムーズに入力していただきましたが、避難所などの個別具体的な情報については入力されていない市町村がかなりありました。特に、百数十カ所を超えるような避難所の名称を一から手入力することは、とりわけ膨大な情報を短時間の中で扱わなければいけない災害報道の中では非常に足かせとなるものでありました。

これは、道の担当者の方からも今後ご指導いただきたいのですが、Lアラートの各市町村の担当者の十分な人員の確保、それから、今回、システムをうまく使いこなせずに入力できなかった事例もあったと伺いますので、習熟訓練や迅速な対応の徹底などをご指導いただければ幸いです。

また、今回、被害が非常に大きかった町については、道の振興局がかわりにLアラートの入力を担当されていたと伺いましたが、一部、情報に誤りではないかと思われるところがあってお問い合わせする際にも、当該町に問い合わせると、うちでは入力していませんというようなお答えで、できれば入力代行のご支援をされる場合には、どちらでそのご支援をされているかということをあわせて周知していただければ幸いです。

なお、特に今回の地震とは直接関係ありませんが、Lアラートは大雨等の別の災害時にも非常に威力を発揮します。

先日、札幌市内の大雨の際に避難準備の情報がエリアメールで相次いで発令され、一般市民の方から戸惑いの声があったとも伺っております。エリアメールは非常に重要なツールであります。たびたび頻繁に使い過ぎると、かえって市民の感度を鈍くしてしまう、いわゆるオオカミ少年の効果を生み出しかねないものであります。ぜひ、新たな避難情報等が入った場合にはエリアメールも活用していただき、その他の避難対象先の地区の更新や解除などの細かい情報の更新の際にはぜひLアラートを活用していただければと思います。

以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

委員の皆様には、短い時間で資料に基づいて的確にご説明いただきまして、ありがとうございました。

これより、ただいまご説明いただきました内容について皆様からご意見をいただきたいと思っております。どなたからでも構いませんので、挙手の上、お願いいたします。

【細川委員（札幌市防災協会）】 基本的な事項について、北海道さんに確認したいのです。

先ほどの資料説明の中で、4時に災害対策本部に指揮室を設置して、その時点で防災関係機関に参集を要請したとあったと思います。資料4の1ページになります。

災害対策本部は、いろいろな災害のレベルがあるかと思えますけれども、さまざまの関係機関、情報連絡員のリエゾンの方が参集される形になっていると思えますが、その参集というのは、必要な機関に対して北海道さんから参集の要請をするのでしょうか。

先ほどの話を聞いておりますと、自衛隊さん、警察さんを初めとした実動部隊の関係の方々は、かなり早い時間帯で道庁さんの本部にリエゾンを派遣しているという報告もありました。自動参集という体制もあるのか、要請をして参集させるのか、基本的なルールはどのようになっているのかということを確認したいと思います。

【事務局】 道庁危機対策課でございます。

今のご質問でございますけれども、我々は、指揮室を設置する際には、基本的には設置をしましたというアナウンスをいたします。具体にはFAXであり、メールであります。その際に、この機関に来てくださいというアナウンスはしておりません。指揮室を設置するとなりますと、大きな災害なものですから、機関を選定して参集を求めているという実態はございません。

ただ、こういう大きな災害が起きた際には、各防災関係機関の方が自動的にリエゾンを派遣するというスキームが今は構築されておりますので、そういった中で、自衛隊や道警察など救出・救助の活動する機関につきましては、いち早くお越しいただいております。

資料4にもあるのですが、そういう意味で参集を求めている状況にはないことから、当初の段階では北電さんにも、停電の関係もあって、5時15分に指揮室への参集を要請したという状況でございます。

災害の種別あるいは規模によっていろいろな関係機関の方々をお願いすることがありますが、参集の基本的なルールは確立されていないものですから、今後、この辺についても課題と捉えまして、検証作業の中で確立をしたいと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ご質問でも結構ですので、何かありましたらお願いします。

【根本委員（北海道看護大学）】 資料5の7に、医療活動、人的支援ということで活動の状況が記載されていると思います。今回の支援に当たりましては、DMAT、DPAT、さらに、資料4でDHEATの活動が出ていたと記憶していますが、DHEATの枠がこの中に入っていなかったのです。保健師の医療チームになると思いますが、この中に混ぜ込んで入っているのか、それとも、これ以外にDHEATのチームの活動実績があるのか、そのあたりを確認させていただきたいと思います。

【事務局】 今のご指摘でございますが、DHEATについては、我々もこの後に関係部局と詳しいお話をしたいと思っておりますので、その確認をもって、次回の検証委員会においてDHEATも含めました医療活動の詳細をお示ししたいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにいかがでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 先ほどの報告の中で、このたびの地震による犠牲者が41名という報告がありました。多くの災害において災害関連死があると思います。直接死が41名かと理解しているのですが、その後、北海道胆振東部地震では災害関連死の発生は今のところあるのでしょうか、ないのでしょうか。

【事務局】 危機対策課でございます。

今のところ、市町村さんから関連死というお話は聞いておりません。

【細川委員（札幌市防災協会）】 わかりました。ありがとうございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにいかがでしょうか。

私から气象台さんにご質問です。

これは災害対策の検証なので、ちょっとだけ質問させてください。

今回、緊急地震速報が鳴らなかったように思います。先ほど、地震自体の活動が終わっていないという話もございましたので、そのところをお聞かせいただけますか。

【今野委員（札幌管区气象台）】（代理）

大きな震度が予想された場合は緊急地震速報が出ることになっていますので、その事実関係を確認させてもらっていいでしょうか。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 そうですね。厚真町では出たのかどうか、札幌だったので出なかったのか、教えていただければと思います。

それから、警察のほうから、はまなす隊という言葉が出ておりました。はまなす隊ということで女性の姿が写真で見られたのですが、女性が中心になって活動している隊なのでしょうか。

【渡部委員（北海道警察本部）】（代理） そのとおりです。

はまなす隊という名前自体は通称名でして、有珠山噴火の災害を契機に、避難者の方のケアをする部隊として女性警察官を中心に編成しております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 大きな災害になりますと、女性への支援ということがいろいろと問題になっておりますので、女性のはまなす隊がどのような活動をされていて、それがどういういい影響を及ぼしたのか等についても今後ご報告いただけるとありがたいと感じました。

【渡部委員（北海道警察本部）】（代理） わかりました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、今、いろいろな質問等もございましたので、これらについては事務局でまた整理をしていただいて、次回の委員会で課題等の整理を行い、具体的な検証を行っていきたいと考えております。

事務局では、本日、各委員からいただいた意見等をもとに、次回委員会までに必要な準備をお願いしたいと思います。

それでは、全体を通しましてご意見、ご質問等はございますか。

（「なし」と発言する者あり）

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、ここで10分間の休憩をとりまして、次に進めてまいりたいと思います。

再開を11時10分といたします。よろしく願いいたします。

[休 憩]

6. 大規模停電に関する関係者からのヒアリング

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、皆様おそろいの方ですので、再開させていただきます。

ここからは、大規模停電に関する関係者からのヒアリング等を行います。

本日は、北海道経済産業局と北海道電力にオブザーバーとして参加していただいております。それぞれ管轄する大規模停電に係る検証委員会の中間報告などについてもご報告をいただきます。その後、道経済部から、大規模停電に係る対応、また、これを踏まえ、ここの冬に向けた対策についてご説明の上、委員の皆様からご意見をいただき、議論を進めたいと思っております。

それでは、初めに、北海道経済産業局から、広域機関の検証委員会の中間報告の内容について、ご報告をお願いいたします。

【北海道経済産業局】 北海道経済産業局電源開発調整官の多田と申します。

本日は、本省の担当官に、代わって第三者検証委の報告をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず、資料7-1から4までをご用意させていただいていますが、本日はまず、電力広域機関の第三者検証委の中間報告と、経済産業省に新たに設置した電力レジリエンスワーキングの中間取りまとめ案でもブラックアウトについての検証委の中間報告を評価していますので、これを併せてご説明した後に、同じく検証委の中間報告を踏まえた今冬の電力需給対策を取りまとめていますので、その3点についてご説明させていただきます。

まず、資料7-1をご覧いただきたいと思えます。

こちらは、広域機関の検証委の中間報告の抜粋版ですが、3ページに検証委員会の目的と概要があります。そもそも、この検証委員会については、世耕経産大臣が電力広域機関に検証するように指示をしたもので、その中身としては、今回の北海道全域に及ぶ大規模停電の発生原因の分析と、停電後の一定の供給力確保に至るプロセスと、再発防止策の3点について、10月末を目途に検証するということという諮問をしております、3回の委員会を経て、この10月25日に中間報告という形で取りまとめられたものです。

最初のページに戻っていただいて、主なポイントが書かれております。

まず、地震発生からブラックアウトに至る経緯ということでは、主ということですが、今回、苫東厚真発電所の1、2、4号機の停止と、地震によって、狩勝幹線ほか2線路、全部で送電線4回線の事故、これによって水力発電がとまったという複合的な要因で今回のブラックアウトが発生したものです。

この複合要因の（）内に「N-3」+「N-4」と書いています。通常、N-1というのは、電力設備のどれか一つが故障したときの考慮すべきリスクということで、これが起こらないように設備形成をするものです。さらに、N-2になってくると、稀頻度リスク

ということで、設備形成ではなくて、運用によって連鎖的な事故にならないような対策を講じるということになっておりますが、今回は「N-3」+「N-4」というような全く想定していなかった複合的な事故が起きたというのがまさに発生の要因です。

また、ブラックアウトからの一定の供給力確保に至る経緯ということでは、1回目のブラックスタートについてはちょっと失敗しておりますが、その後の2回目のブラックスタートは成功しております、全域に供給できるまでに45時間程度を要したということになっております。

それから、当面の再発防止策ということで、今冬の再発防止策について5点ほど記載されています。まずは、周波数低下リレーの負荷遮断量を35万キロワット増やす。それから、京極1、2号の運転を前提として苫東厚真の1、2、4号機の3台を稼働するということです。それから、京極1、2号機のどちらかが停まっている場合は、苫東厚真1号機の出力を抑制するというような対策をとることになっています。

この詳細については、4ページに7点ほど詳しく記載されています。

それ以外に、運用上、設備形成上の中長期対策を整理しております。6ページになりますが、一つは運用上の中長期対策です。これは、周波数低下リレーの考え方や、最大規模発電所発電機の運用について記載しております。もう一つは、設備形成上の中長期対策ということでは、北本連系線のさらなる増強に向けた検討の必要性が記載されています。

次に、資料7-1-2を見ていただきたいと思いますが、電力レジリエンスワーキンググループでも第三者検証委の中間報告について評価を行っております。

このワーキングについては、経済産業省の中に新たに設置したのですが、今回、胆振東部大地震以外にも、全国で台風21号、24号といろいろな災害が起きていますので、その際に政府としてどう対応していくかということで、まさに電力インフラのレジリエンス、すなわち強靱化について議論をして、その中で、政府の対応、あるいは北海道の大規模停電の検証評価をしながら、なおかつ電力の総点検を実施して、11月末を目途に政府としての対策パッケージを取りまとめることにしています。

こちらのワーキングについては、1回目を10月18日に開催しまして、2回目に、まさに広域機関の第三者検証委の中間報告について検証評価を行っております。

第4回目が先週の14日に行われておりまして、このときは、中間取りまとめ案が議論されております。この中間取りまとめ案はまだセットになっておりませんが、本日の12時から、経産省の電力・ガス基本政策小委員会が開かれることになっておりまして、この委員会で決定される予定です。

中間取りまとめの主なポイントということで、特に北海道関係についてご報告したいと思います。

まず、平成30年に発生した災害による大規模停電発生時の政府の対応ということで、「1.」で今回の北海道の地震による政府の対応が記載されています。基本方針ということでは、政府としてはルールに基づいて客観的データをもとに定量的な分析を行った上で

対応しております。情報発信では、確認された事実や見通しについてはその都度公表する、現実に経産大臣のツイッター等で幅広く公表しております。

具体的対応ということでは、復旧地域に対する最大限の節電の依頼、及び計画停電も視野に入れた対応の準備もしております。それから、道内の一定規模の自家発保有者に対して個別に稼働のお願いをしております。

そして「2.」では、検証委の中間報告について評価・検証をしております。

ブラックアウトの発生原因については、先ほど説明したとおり、「N-3」+「N-4」の複合要因なのですが、その下に北海道電力の設備形成については、現在の設備形成上のルールに照らし、不適切な点は確認されず、また、当日の運用についても、必ずしも不適切であったとは言えないという評価になっております。

それから、復旧フェーズの検証結果ということでは、ブラックアウト後の復旧作業についてはほぼ手順書どおりに行われ、対応スピードを含めておおむね妥当となっております。

また、1回目のブラックスタートは失敗しております。これは、泊原発への送電に伴って発生した事象ですが、技術的には予見ができないということで、これを回避することは非常に困難だったと評価されています。

北海道電力の設備形成に至る投資決定、建設プロセスについては、東日本大震災によって泊原発が停止した後、石狩湾新港LNG火力発電所の建設、あるいは、北本連系線の増強等に取り組んでいた経緯、状況を踏まえれば、不適切な点は確認されないという評価になっております。

それから、道東の3ルート送電線の地絡事故、苫東厚真火力発電所の設備故障について、まず、道東の3ルート送電線の地絡事故では、電気事業法で規定されている地絡対策が適切に作動しており、法令上の問題はないと考えられるということです。また、苫東厚真火力発電所の設備故障については、火力発電所の耐震設計規定に準拠した設計となっていることから、今回の地震は一般的な地震動、これは震度5程度ですが、これを超えていることを踏まえ、確保すべき耐震性を有していたと評価されています

次のページのポイント②は、電力レジリエンス総点検ということで、各電力会社に一斉点検を指示してありまして、その結果をまとめたものです。

北海道エリアについては、検証委員会の報告もありまして、既に検証済みということです。

また、大規模電源サイトに近接する4回線事故の点検では、今回、北海道で発生したことです。これについても、今後必要な対策を講じることでブラックアウトには至らないという評価になっています。あとは、ほかのエリアについても同様に、しっかり対策をとれば発生しないということを確認しております。

それから、次のページの主なポイント③は、北海道における対策、すなわち大規模停電を踏まえた再発防止策ということ、まず早期対策では、先ほどから出ています緊急時の周波数低下リレーの負荷遮断量を増やすとともに、京極発電所の2台の稼働状態を前提とし

て苫東厚真発電所の3台を運転するほか、石狩湾新港のLNG1号機の活用を前倒しする、それから、北本連系線の増強、プラス30万キロワットの着実な完工、運用等が早期の対策となっています。

中長期対策では、現在、新北本連系線が増強されていますが、更なる増強ということと、既存の北本連系線60万キロワットについて、他励式を自励式に変更していくことについて速やかに検討を始める方針となっております。

この中間取りまとめは、全国の電力総点検も踏まえたもので、まさに今回の北海道の大規模停電を踏まえた再発防止策ということで、ワーキングの中間取りまとめ案として11月14日に議論されておりまして、本日、小委員会で決定されると聞いております。

それから、資料7-1-3と7-1-4ですが、第三者検証委の中間報告を踏まえて、当面の対策とも関係してきますが、この冬の需給対策について検討しています。

7-1-4を見ていただきたいのですが、こちらの検証については、広域機関の中間取りまとめを踏まえて、同じく広域機関の中にある専門委員会で需給見通しを検証した上で、さらに、11月8日に開催されている電力・ガス基本政策小委員会でこの冬の需給対策について決定し、既に公表しているところです。

次のページをご覧くださいなのですが、検証手法ということで、各エリア別に10年に1回程度の厳寒を想定した最大需要量に対して供給力が3%上回っているかどうかを検証しております。さらに、北海道については、北海道胆振東部地震を踏まえた追加検証を行っています。

いずれにしても、全エリアとも予備率3%を超えることになっておりますし、北海道については、まさに胆振東部地震を踏まえた追加検証も踏まえても予備率は問題ないということになっております。

5ページに各エリアの需給見通しがございますが、具体的に12月、1月、2月のそれぞれのエリアの予備率がどうかということの評価をしています。

北海道の予備率、12月が17.2%、1月が16.5%、2月が18.4%という見込みになっています。

それから、次のページに行ってください、厳冬H1需要とN-1の故障が同時に起きたときの需給見通しも検証しております。こちらについても、各エリアで予備率3%を確保できるということになっています。

7ページの冬季の電力需給対策ということでは、各エリアについては予備率3%以上を確保できることから、北海道以外のエリアについては基本的に節電要請の対応はしないということになっておりますけれども、北海道エリアについては、系統規模が小さく、他電力からの電力融通に制約があること、厳冬のため万が一の電力需給逼迫が国民の生命、安全にかかわる可能性があること、それから、この9月にブラックアウトを経験していることから、追加的な検証を行っています。

それが次の8ページになりますが、北海道エリアにおいて大規模な計画外停止が生じた

場合ということで、左側が供給力で右側が2月の需要想定になります。供給力は2月の時点で611万キロワットありますが、仮に苫東厚真発電所の3基がトラブルで停止した場合、154万キロワットが落ちてしまうことになります。その場合は、北本から56万キロワットを受電し、さらに自家発のたき増し等で16万キロワット増やす、結果、529万キロワットの供給力になって、この時点で予備率3.3%になるのですが、石狩湾新港の1号機の54万キロワットを加えると、予備率が13.8%になり、仮にブラックアウトのときと同様な事象が起きても予備率3%以上を確保できる見通しということです。

最後の10ページは、これまでご説明したように、北海道については、大規模な計画外停止があっても予備率3%を確保できる見通しですが、先ほども言いましたように、北海道エリアは、系統規模が小さいこと、他電力からの電力融通に制約があること、ブラックアウトを経験しているといった理由から、この冬については数値目標なしの節電要請を行うということでこの冬の電力需給対策を決定しております。

数値目標なしの節電要請については、2014年と15年にも行っております。2016年と17年は節電要請を行っておらず、今回は3年ぶりの数値目標なしの節電要請ということで、道民の皆様には、現在も無理のない範囲で節電をお願いしているところですが、この冬についても引き続き節電にご協力をお願いいたします。

最後に、北海道経済産業局としては、北海道と共催で産業界や医療福祉団体等で構成する北海道地域電力需給連絡会を12月の直前に開催することにしておりますので、その中で、この冬に向けた効果的な節電対策の周知徹底や、需要が高まる冬の電力需給対策にしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様には引き続き皆様には節電にご協力いただきたいと思います。

私からは以上になります。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは次に、北海道電力から、北電の検証委員会の中間報告や今後の対応などについて、ご報告をお願いいたします。

【北海道電力株式会社】 北海道電力副社長の藤井でございます。よろしく申し上げます。

このたびの地震により、北海道のほぼ全域が停電し、北海道民の皆様の生活及び経済活動に大きな影響を及ぼしたことに深くおわび申し上げます。

本日は、11月1日に社内の検証委員会で中間の報告を取りまとめましたので、資料7-2に従って、ポイントを絞って説明させていただきます。

早速ですが、スライドの4にお進みください。

社内検証委員会においては、今回の地震を踏まえ、災害に強い電力供給体制を構築するため、停電の早期復旧に向けた取り組み、迅速かつ正確な情報発信の観点から、四つのテーマについて検証を行い、目指すべき姿の実現に向けた課題と対策の方向を整理してございます。

スライドの7をごらんください。

本検証においては、お客様、自治体の皆様との対応の際に、ホームページにつながらない、停電から復帰した地域についての情報が少ない、こういったご意見を多数寄せられたことを踏まえまして検証いたしました。

スライド8をごらんください。

検証テーマの目指すべき姿の実現に向けて、今回の諸対応の中で確認した時系列の出来事を整理し、問題となった出来事や、今後も充実を図るべき出来事、お客様などからいただいたご意見から見えてきた出来事、問題を抽出し、その課題と対策の方向性を整理いたしました。

課題と対策の方向性の整理に当たっては、社外委員からのご意見を最大限に尊重して議論をしております。

本日は、太字で記載している項目についてご説明いたします。

スライド13をごらんください。

最初に、停電発生時の対応として、ブラックアウトを想定した非常事態対策訓練のあり方についてご説明いたします。

中央給電指令所では、ブラックアウトの系統操作の訓練を実施しておりました。一方、非常事態対策組織では、地震、津波、台風などの災害に対応した訓練は定期的を実施しておりましたが、ブラックアウトの訓練を実施していませんでした。外部の有識者として加わっていただいている社外委員からは、ブラックアウトが厳冬期やいろいろな環境下で発生した場合でも機能するのか、異なるシナリオでの訓練も必要ではないかとの提言をいただきました。

この対策の方向性として、非常事態対策組織のもとで、厳冬期などさまざまな環境や関係機関との連携を想定したシナリオによるブラックアウトからの復旧訓練を毎年度継続して実施してまいります。

スライド19をごらんください。

次に、関係機関との連携について、国、北海道、自治体への連絡についてご説明いたします。

情報発信については、当社の非常事態対策本部会議において、情報内容を確認し、提供するルールとしていたため、道内全域停電が発生したことについて、北海道、自治体に連絡することがおくれました。また、自治体から停電復旧についての情報が少ないのご意見も寄せられました。

国、北海道、自治体へ迅速に情報の提供を行うことや、自治体が地域の住民の方々と対応するために必要な情報を提供することが必要であり、そのための対策の方向性として、北海道、自治体との連絡体制の強化、停電情報や設備状況など即応性を求められる社内情報の収集や発信確認の仕組みを検討するとともに、年度内を目途に技術的知見を持った専任者の配置など、情報の管理、発信に関し、本部事務局員の構成や役割の見直しについて

検討してまいります。

現在、北海道との連携強化に向けて協議を進めてございますが、その内容についてご説明いたします。

次のページの別紙をごらんください。

まずは、対策の一つとして、北海道との情報提供に関する基準の見直しを検討し、初動連絡の迅速化を図ります。

今後は、第1報を覚知後、直ちに報告することを定め、情報提供に関する基準についても協議を進めていきます。

続いて、事象の発生、被害情報を迅速に伝達するため、緊急時の連絡体制を強化いたします。

今後は、本部事務局の責任者によるホットラインを新設し、災害時の緊急連絡体制を強化いたします。

また、このような連絡システムを再整備して、定期的な確認を行うようルール化を図ります。

最後に、災害発生に備え、平時から災害対応の課題を共有し、各種連携訓練や連絡会議を通じて災害対応力の強化を図ります。

従来からの北海道防災総合訓練や北海道防災会議等の参画に加え、実務的な情報伝達訓練や情報共有等を目的とした実務レベルの連絡会を定期的で開催し、日ごろから顔の見える関係づくりを構築していきたいと考えてございます。

なお、明日、当社が定期的に行っている原子力防災訓練に合わせ、今回の反省を踏まえた情報伝達訓練を実施いたします。

それでは、スライド22をごらんください。

次に、土砂崩れ箇所の被害状況把握、道路の啓開対応についてです。

地震による土砂崩れにより道路が寸断されたため、現場確認が困難な状況にありましたが、北海道開発局へ協力を要請することで、道道、町道などの啓開作業の情報収集を行い、現場確認や当社の調査・復旧方法、工程策定の判断材料とすることができました。

道路が寸断された状況に備えて、道路管理者など、関係箇所との連携強化が必要であることを再確認いたしました。

年度内を目途に、ヘリコプターやドローンの活用について検討するとともに、道路管理者など、関係箇所との連携強化に向けた体制構築の検討を進めてまいります。

スライド26をごらんください。

当社のホームページへのアクセス不良についてです。

大規模停電が発生した後、ホームページがつながりにくい状況が続きました。また、アクセスが集中したときのメッセージが固定的に表示される仕様となっていたこと、大規模停電を考慮したメッセージに速やかに切りかえる準備をしていなかったことから、ホームページと停電情報サイトに適切なメッセージが掲載できませんでした。

その対策の方向性として、年内を目途に、クラウドサービスを恒久的に利用することや、

停電情報サイトには状況に応じたメッセージ画面を掲載できるよう体制を整備してまいります。

スライド28をごらんください。

次に、停電情報システムの障害に関してご説明いたします。

ブラックアウトにより、大規模な供給支障事故となったため、停電情報システムのデータ処理が滞り、ホームページで情報を発信できませんでした。

この停電情報システムは、どの市町村のどの地区で停電が発生しているのか、何戸程度が停電しているのかなどをお知らせするものですが、過去に発生した最大停電戸数の50万戸程度を想定してシステム開発をしたため、データ処理が滞ったものです。

そのため、道内全域停電が発生した場合でも集計処理が可能となるように、既に停電情報システムを改修いたしました。

次に、スライド32をごらんください。

社内への情報発信方法のうち、頻度に関してご説明いたします。

非常災害発生時に発信する情報は、全道の支部とテレビ会議を中継とする本部会議の確認を待つ必要があり、情報を高頻度で発信できませんでした。

これらへの対策の方向性として、年内を目途にプレスリリースなどをより迅速かつ高頻度で実施するため、即応性を求められる社内情報の収集や発信確認の仕組みの見直しなどを検討してまいります。

スライド33をごらんください。

社内の情報発信の方法のうち、媒体などについてご説明いたします。

ツイッターは、2017年3月に日常更新を終了しており、アカウント自体を保持していましたが、再開に向けた諸準備に時間を要し、最初の投稿がホームページやフェイスブックよりおくれました。

一方、ラジオ局などへの情報提供は、ホームページなどと同じ内容のものを発信していましたが、今、当社が復旧に向けて何をしているのか、設備の状況がどうなっているのかなど、ラジオ聞いている方々に安心していただけるようなメッセージを発信することができませんでした。

また、停電情報の発信は、多国語による情報発信が必要とのご意見をいただきました。

これらへの対策の方向性として、年内を目途に、IT機器をお持ちでない方々の状況を踏まえたラジオなどの活用の強化、英語や中国語などによる情報発信が迅速にできるよう、情報の定型化を検討します。

次に、スライド36をごらんください。

社外に発信する情報の内容についてです。

スライド28でご説明いたしましたが、停電情報システムが使用できず、従来から発信していた市町村における地域別の停電箇所戸数などの情報が発信できず、また、発信できる情報が限られていたため、情報の受け手側の方々のニーズにお応えできませんでした。

社外の委員からは、今、どういう状況で、当社が何をやっているのか、理由は何なのかなどを提供してもらえると受け手の判断材料になる。情報の受け手側にどのようなニーズがあったのか、そのニーズへの対応状況の評価検証をしてほしいといったご意見がございました。

これらへの対策の方向性として、年内を目途に、さまざまの業種の方々の声、電話、ホームページに寄せられたお客様の声から、情報の受け手の方々のニーズに対応した情報の発信について検討してまいります。

最後に、スライド42をごらんください。

他電力、他社との連携強化に関するものです。

今回の道内全域停電に際しては、他電力8社のご協力により、移動発電機車と要員を迅速に派遣していただき、全道各地で応急送電ができましたが、移動発電機車の配置箇所や宿泊先の手配などが迅速にできませんでした。復旧の早期化に向け、今後も電力各社との応援体制がより強固となるよう、他社からの応援者の受け入れ体制準備の迅速化に向けた整備に加え、当社も要請に応じて迅速な派遣ができるよう、準備体制を整理してまいります。

また、社外委員から、新電力・再エネ事業者の方々との連携についても将来に向けて検討してはどうかとの意見があり、今後検討してまいります。

以上、主な課題と対策の方向性についてご説明いたしました。

以降の説明は割愛させていただきます。

今後は、12月下旬の最終報告の作成に向け、各課題に対する具体的な対策を整理し、アクションプランを策定いたします。

また、最終報告で取りまとめるアクションプランについては、定期的実施状況を検証し、皆様に公表してまいります。

電力広域的運営推進機関の検証委員会での中間報告を踏まえた設備対応方針につきましても、本日、資料を配付しておりますが、先ほど北海道経済産業局の多田調整官様よりご報告がございまして、重なるところがございますので、割愛させていただきます。

設備面の対策もしっかり行ってまいります。

今冬の需給におきましては、今述べました対策を万全に行うとともに、北海道の皆様には、引き続き無理のない範囲での節電をお願いし、電力の安定供給に全力で努めてまいります。

私からは以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

それでは、これらの報告も踏まえまして、道の経済部より、このたびの大規模停電に係る対応と、ことしの冬に向けた対策について、ご説明をお願いいたします。

【北海道経済部】 北海道経済部長の倉本でございます。

私からは、資料7-3に基づきまして、大規模停電を踏まえた対応について、特にこの

冬に向けた対策についてご報告させていただきます。

まず、1 ページ目でございますが、この検討の趣旨は、今回の9月6日に発生しました地震に伴う大規模停電で、道民の暮らし、産業が大きな影響を受けております。特に、北海道は非常に厳しい冬がございますので、この冬に同様の事象が発生した場合には大変大きな影響が懸念されますので、冬に入る前に、当面の整理すべき事項を早急に整理し、対策を講じていきたいということでございます。

検討事項の一つは、情報伝達のあり方をどうするか、二つ目は、リスクの低減に向けた取り組みということで、冬の電力需給対策をどのようにするか、三つ目は、非常時への備えをどのようにしていくのか、こういった点について、本格的な冬に入る前に対策をパッケージとして取りまとめていきたいと考えております。

2 ページ目をごらんください。

まず、情報伝達のあり方についてでございます。

上段に幾つかございますが、別途資料4で既にご説明されているかと思っておりますので、詳細は割愛いたしますけれども、大規模停電にかかわって、私ども北海道、北電さんとの間での情報伝達に関して幾つか確認しておくべきことがございました。

もう一つは、下のところに丸がございますが、北海道の災害対策本部の各班がそれぞれ情報収集を行う際に、今回は、大規模な停電ということで、通常は固定電話でやりとりをするようなケースがあり、一部関係機関と連絡がつかないような事態が一部で発生しております。

それを受けた課題としましては、停電復旧等に関する情報伝達の迅速化がまず一つです。それから、停電復旧に関して自治体のニーズを踏まえた情報内容の提供を行っていく必要があるということです。三つ目は、道の災害対策各班、道の各部局になりますけれども、停電時でも関係機関と連絡可能な手段を改めて整備をする必要があるということが課題でございます。

対応方針としましては、まずは情報伝達の迅速化です。特に北電さんとの間での迅速化ということで、先ほど北電さんからもご説明がございましたが、まず、現在の情報提供に関する基準を見直しまして、一定規模の停電等が発生した場合は、第1報覚知後、直ちに報告いただくよう、基準の見直しをしていきたいということです。それから、管理職によるホットラインを新設して情報の密度を高めていきたいということでございます。

二つ目に、平時から道と北電さんとの間で災害対応の課題を共有し、訓練や連絡会議を通じて連携を強化するというところでございます。

三つ目は、北電さんのほうですが、即応性を求められる社内情報の収集、発信の仕組みの見直し、停電の復旧について道や被災の自治体と連携して対応すること。

四つ目に、道の各部局においてでございますが、停電時でも各関係機関と連絡可能な電話番号等のリストを整備するというところで、このような対応方針で冬に臨みたいと考えております。

3 ページ目をお開きください。

リスクの低減に向けた取り組みということでございます。

先ほど、北海道経産局の多田調整官からもお話がございましたが、資料7-1-3、7-1-4にもございますが、この冬に向けましては、北海道を含めた日本全体のエリアで一定の予備率を確保することが確認されておりますけれども、北海道では、9月のブラックアウトを経験したことなどを踏まえまして、対策に万全を期すという観点から、引き続き、無理のない範囲での節電、数値目標なしの節電の要請があったところでございます。

それを受けまして、中段にございます道の考え方でございますが、国からの節電要請を踏まえまして、道としても、道民企業の皆様へ節電の呼びかけや道庁みずからの節電の取り組みを行っていく必要があると考えております。

ただし、その際、現在、北海道が震災からの復興途上であること、特に経済の活性化に向けた取り組みなどを行っていることにも十分留意をした取り組みを行っていくことが必要だと考えております。

二つ目には、万が一、需給逼迫が予想される場合、厳冬による需要の急増などでさらなる追加的な需給対策が仮に必要な場合には、国や北電さんと連携いたしまして、迅速な取り組みの周知を行っていく必要があると考えております。

そこで対応方針でございますが、道におけるこの冬の電力需給対策を取りまとめまして、本格的な冬に入る前の今月中に取りまとめをし、発信をしていきたいと考えております。

まず、平時の取り組みとして、無理のない範囲での節電の継続を要請したいと考えております。

具体的には、道民の皆様へリーフレットを通じて呼びかけ、あるいは、経済団体、産業団体、医療福祉団体で構成します北海道地域電力需給連絡会などを通じまして、道内の関係機関と連携した形での周知、それから、節電にもつながる消費行動の働きかけと書いておりますが、節電を無理にするのではなく、賢く節電をすることによって消費行動にも影響を与えない、むしろ消費行動の活性化に寄与するような取り組み事例、アイデアなどを集めて発信していきたいと考えております。

それから、その下に二つございますが、万が一、需給がさらに逼迫をするような事態になった場合の備えとして、あらかじめ、その場合の節電方法や周知の方法について準備しておきたいと考えております。

また、需給が逼迫する場合については、情報伝達をどのようにするかについてあらかじめ連絡ルート整備し、関係機関への周知、さらなる節電徹底の呼びかけの用意をしたいと考えております。

4 ページ目をお開きください。

非常時への備えということで、今回の地震では、大規模な停電を通じて道民生活、道内経済に甚大な影響が発生しております。これを教訓としまして、平時から非常時への備えをしておく必要があるだろうということで、課題でございますが、一つは、今回の地震、

停電による教訓を踏まえまして、平時からの備えや対応ができるよう、さまざまな分野ごとにおける対応策を取りまとめ、関係者で共有していくことが必要だと考えております。

二つ目は、とりわけ防災関係機関については、停電による被害の発生を防ぐため、応急対策の準備をしておくことが重要だと考えております。

対応方針ですが、まず一つは、非常時に向けた備え、対応事例について、今回の地震、停電の中でいろいろな取り組みをされている団体や企業にヒアリングをしておりますが、そういったヒアリングを通じて事例を取りまとめたいと考えております。

イメージは最終ページにございますけれども、どのような形で停電に備えたか、あるいは、緊急にとった行動がどのようなものであったか、その中で対応できたこと、さらに今後強化すべきポイントなどを分野ごとにヒアリングを通じて取りまとめをして、今後発信をしていきたいと考えております。

4 ページ戻っていただきまして、対応の2点目ですが、道のホームページ等で事例について公開していきたいと考えております。それぞれの関係者の取り組みを参考にさせていただければと思っております。

対応方針の最後の3番目ですが、停電による被害の発生を防ぐため、道、警察、消防、市町村など、防災関係機関の当面の応急対策を定めて備えておきたいと考えております。

いずれにいたしましても、この冬に向けて、今、供給力については復旧が整っており、予備率も一定程度確保しているということでございますが、万が一のことを踏まえて取り組みをしていきたいということで、今後、周知等をして進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上でございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

これより、ただいまご報告や説明のありました内容について、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。ご意見のある方はどなたからでもお願いいたします。

【渡辺委員（日本放送協会札幌放送局）】（代理） NHKです。

北海道電力さんの社外への情報発信を強化されるという方針を今伺いまして、特にプレスリリースなどをより迅速かつ高頻度で実施するということは、まさに歓迎であります。ぜひ、きめ細かく、情報が差しかわるたびに適宜適切に出していただきたいと思ひます。

また、同時に、プレスリリースに対する質問にもきちんとお答えいただける体制をつくっていただきたいと思ひます。地震のときだけではなく、台風、大雨の停電のときなどもそうですが、問い合わせをしても、停電のエリアはホームページに出ているとおりで、原因はわかりませんということが多いのが残念です。きちんと対策、対応をとっていらっしゃる中枢の方に広報担当の方がアクセスできる、やりとりできる、そして、報道機関に十分対応できる要員を確保するといった点についてもあわせてお願いできればと思ひます。

プレスリリースを出しているから記者会見を開きませんということにはならないよう、節目節目には、しかるべき立場の方の記者会見もあわせてお願いしたいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【臼田委員（北海道総合通信局）】 北海道総合通信局です。

ただいまのNHKさんのコメントにつきましては、放送だけではなく、通信事業者に対してお願いします。通信事業者は、今回の災害では、通信サービスを提供するに当たって皆様にご不便をかけた面がありますので、ぜひともきめ細やかな情報提供の程、よろしく願いいたします。

まず、経産局さんをお願いでありますけれども、国による燃料確保という事態が生じた場合に、重要施設という考え方が非常に重要になってくるかと思えます。通信、放送の分野で言えば、どの施設が重要施設になっているのかということをしかりと把握して、それをもとに燃料を供給していただきたいと思えます。今回の災害での教訓を生かして、その辺の取り組みについて円滑に対応できるようにしていただければと思えます。

それから、北海道経済部様から説明がありました資料7-3の4ページについてでございます。

対応方針の枠の中に、交通・インフラ関係の分野ということで幾つかあるのですが、⑪番に通信とあります。この対応には、放送も重要だと思えますので、その辺のことも検討していただければと思っております。

三つ目は、北電さんについてです。

資料7-2の中で、災害発生時の移動電源車への燃料供給、対応ということで、社会インフラを持つ関係機関との連携を強めるという発言がありました。非常にいいことだと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

今回、通信・放送事業者につきましては、自前の移動電源車等々で対応してきたわけですが、全道的なブラックアウトということになりますと、それだけでは十分対応し切れないところがありますので、ぜひとも北電さんも連携して対応していただければと思えます。

以上です。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 今の件について、何かございますか。

【北海道経済産業局】 経済産業局です。

燃料確保の件について、当局では、通信・放送事業者の方も含めて供給側・需要側の事業者に入っただき、災害時における燃料供給体制の実現に向けた検討会を先週、開催しています。ただ今、話のあった重要施設の把握も含めて、今後、検討結果の情報提供や円滑な対応ができるような取組を進めていくことにしています。

【北海道電力株式会社】 北海道電力でございます。

先ほどのNHKさんから、情報の迅速化ということがございました。これは、正確かつ迅速ということだと思いますけれども、その情報に対してもしかりフォローせよという貴重なご意見でございますので、今後、社内の検証委員会の最終報告に向けて検討を進め

てまいりたいというふうに思っております。

それから、移動電源車の件でございます。これは、まさに限りがありますけれども、重要設備や通信等の支障になるところに対して、どのようなところにどうしておくのかということについて、事前検討を含めて、今後、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

【北海道経済部】 北海道でございます。

通信だけではなくて放送もというご指摘を踏まえまして、見直しをしていきたいと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ほかの委員からご意見はございませんか。

【根本委員（北海道看護大学）】 何点か教えていただきたい点と、ご要望を申し上げます。

まず一つは、今、北海道電力さんから、特に北海道さんとの連携強化ということで、年内に進めるというご報告がございました。先ほどの前半のパートであった北海道庁さんのタイムラインでいきますと、実際にブラックアウトが起こってから道庁で全戸停電を確認したのが5時35分ということで、約2時間の時間の空きがございます。

この部分に関しましては、もちろん北海道電力さんからの情報提供がこれから進められれば解決する部分だとは思いますが、やはり、想定外というさまざまなことを考えた場合に、北海道庁さんの仕組みとして、まずは問い合わせの手法ですね。今回、なぜ2時間おくれたのかということの細かな検証をぜひしていただきたいと思います。できれば、このラインの時間的な経緯などもお示しいただけるといいと考えます。

また、北海道の場合は14の振興局がございますので、振興局でどのような動きをされていたか、もしくは、そこからの情報によっても、停電の災害規模を把握できるのではないかと考えております。道全体としての定例の把握ということに関して、ぜひもう一歩進めていただけるとありがたいと考えております。

それから、北海道電力さんからご報告がありましたが、そのとおりに進められれば、今回のようなことも避けるというふうになると思います。ただ、今の資料の中で、私のほうで把握ができず、ぜひ教えていただきたいのは、復旧の電源についてです。

私たちが聞き及んでいるところでは、例えば、医療機関や行政機関は優先的に電気を復旧させていくと聞いております。今回は、ブラックアウトという完全停電から復旧させていきましたが、この復旧の優先順位がうまくいったのか。特に医療機関の部分が大きいと考えていますが、そこについての資料等をお示しいただけるとありがたいと思います。

また、それに関しましては、先ほど北海道経済部さんからもご報告がございましたけれども、医療機関の非常時の備えということで、今回の医療機関の困難事案がどのくらいあったのか、また、それに対してどう対応したのか。

これは、細かいことを調べるのは大変だと思うのですが、今回の事案をある程度あぶっていただけると、次に、すなわち命を守る事案として進められるのではないかと考えてい

ます。

その事例集をうまくつくっていただいて、今回の事象についても検証していただけるとありがたいと考えております。

また、北海道経済部さんの資料の2ページ目の最下段に、停電時でも連絡可能な電話番号等のリストという文言があります。これは究極の想定ですが、今回も固定電話が使えないという事案がございました。今回は携帯電話が使えていたということが結構きいていたと思いますけれども、電話網が使えない、これは最悪のシナリオになろうかと思うのですが、そういった場合でも最低限の情報伝達ができるという対応ですね。例えば、自衛隊さんでいきますと無線になるとは思いますが、そういったところまで掘り下げてもいいのではないかと感じました。

最後に、北海道の冬の停電というのは大規模な大災害と考えて間違いないと思います。

それを踏まえますと、先ほども資料の提示があったのですが、2012年に登別、室蘭の停電がありました。あれは11月の末だったと記憶していますが、唯一、冬の停電の経験だと思うのです。もし可能であれば、医療機関も含めて、あのときはどうだったのかという情報や検証結果をご提示いただくと、今回のことを踏まえた冬に生かすものができるのではないかと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

何かございますか。

【北海道電力株式会社】 北海道電力でございます。

貴重なご意見をありがとうございます。

まず、北海道庁様への情報が遅れたということについては、社内の中でも検証委員会を行っておりますので、可能な限り整理してお出ししたいと思っております。

それから、復電の順番ということですが、ご指摘のとおり、医療機関、自治体といった公共的な施設に対しては、できるだけ優先的に復電をまいりました。

しかし、これは電気がつながっている変電所と配電線の関係がございまして、我々はそういうところを事前に把握していましたので、復電するときにはその順番でやっていったのですけれども、工事などをして回線が近々に変わったところがございますので、そういったところの実態がどうだったのかというところは検証する必要があると思っております。この辺は、今後検討を進めてまいりたいと思っております。

最後に、冬の停電については、ご指摘のとおり、こういったものを参考として今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

【事務局】 北海道危機対策局です。

ただいまのご質問についてですが、道の指揮室で停電を確認したのが5時半ぐらいで、その30分前から北電さんに問い合わせをしていたという状況です。そのときに、各地域の振興局ももちろん停電で、その詳細は確認しておりませんので、振興局の状況も確認し

てご報告させていただきたいと思います。

また、医療機関への停電の影響でございますが、こちら関係部に照会の上、可能な限り状況を把握してご報告したいと考えております。

さらに、登別、室蘭の停電のときの教訓やそのときの対応状況を整理して次回にはご報告したいと思います。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 そのほかに何かございませんか。

【平岡委員（北海道市長会）】（代理） 市長会でございます。

北電さんの資料にも、お客様からのいろいろなご意見の中で、やはり復旧のめどについての情報が非常に少なかったということがあります。

私当時の記憶なので正しくないのであればご訂正いただきたいのですが、情報の正確さとスピードが非常に肝心だと思っておりましたけれども、当日の停電の復旧の見込みが経産大臣から発表されていたように思います。一般の感覚からして、なぜ北電ではないのかと感じていたのですが、経産省の情報源が一体どこだったのか、それはどんな経路を通過してああいう発表につながり、結果的にはそのとおりになっていかなかったように思いますが、なぜあのような対応になっていたのかということ、差し支えがなければお教えいただきたいと思います。

【北海道電力株式会社】 北海道電力でございます。

貴重なご意見をありがとうございます。

まず、なぜ道への連絡が遅れたのかということもあるのですが、資料の中にも記載しておりますように、当日は、先ほど中央給電指令所で訓練というお話をしましたが、そこには、24時間、常に職員がおりまして、状態を把握できることになっております。ですから、何か起きると、ここでリアルタイムのような状況で把握することができるということで、まずはこの情報発信をしっかりとやっていかなければいけないのですが、今回の情報の発信のあり方については、対策本部会議を1回経るということで情報発信が遅れているということです。

ただ、先ほどのご指摘のとおり、2時間の間にどういう中でのやりとりがあったのか。それは、北海道庁さんの資料にも書かれておりましたが、事前に問い合わせ等があったのですが、正式な情報としてお出しするのが2時間以上おくれたということです。

それから、ただいまのご質問の国よりもなぜ遅れてくるのかということは、先ほどのような情報の流し方と、正確さを求めるために、関係箇所の対策会議での確認という行為があったものですから、そこで遅れてしまったということがございます。

ですから、今後は、正確さももちろんなのですが、迅速さを重んじて、仮にここに情報の間違いがあったとすれば訂正をしていくとか、そういう形での迅速さも求めていく必要があるのではないかと、これをただいま検討しております。

引き続き、ご指摘の点を踏まえて、正確にということが本題ですが、できるだけ早い情報発信に努めてまいりたいと思っております。

【平岡委員（北海道市長会）】（代理） 私が聞きたかったのは、経産省さんで復旧の見通しを発表されていたので、情報源は北電さんではなくて、国は国で復旧の見通しを語れる情報源が別にあったということなのではないでしょうか。

【北海道電力株式会社】 当然、こういう状況の中でございますので、私どもとしては、事業者として国のほうにも情報を発信していきます。

その情報の発信の仕方ですが、我々はホームページなどで発信したのですが、今回、経済産業省は、世耕大臣を含めて、ツイッターというSNSで、非常に簡易で迅速に発信しております。今回は、そういうツールも含めて遅れた理由であるのかなと思っております。ですので、情報ツールもあわせて検討を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 それでは、ほかにいかがでしょうか。

【細川委員（札幌市防災協会）】 北電さんに確認したいのですが、説明資料の35です。

通常、停電が起きれば、どこで停電が起きていますという停電情報システムでお知らせをされているという話だと思います。例えば、地震の前の日の9月5日には台風21号が北上して、札幌市内でも一部で停電があったと思うのですが、そういったときには、このホームページを通じて速やかに、例えば札幌市の北区で停電していますという情報が出されると思うのですが、このたびの道内全域の停電は、非常事態だから本部会議を経た上でプレスリリースになり報告に至ったという話ですが、どこまでのレベルで本部会議を設けての情報発信が必要だったのか、その理由もよくわからないのですが、停電の情報を速やかに24時間体制でつかまえることができるというお話があるものですから、それがあれば、例えば台風のときの停電のように機械的に情報発信できるのかと思うのです。その辺が理解できないので、説明いただければありがたいと思います。

【北海道電力株式会社】 北海道電力でございます。

ご質問をありがとうございます。

先ほど、私も説明の中で話をさせていただいたのですが、停電情報システムでは、ご指摘のとおり、台風とか低気圧のときに、地域ごとに停電したときに、5分おきに更新するような格好で、システム的に停電エリアと停電戸数が立ち上がります。さらに、現場実態がわかると、停電の復旧見込みという項目がございまして、これもご覧になることができるのですが、実は、このシステムは、最大の停電戸数として扱っているところは約50万戸を対象にしてつくっていたということです。しかし、今回は、離島を除く北海道ほぼ全域ということで、295万戸の世帯の道民の皆様大変なご不便をおかけしましたけれども、この戸数がかなり大きくなったため、このシステムでは処理できなくなったということです。

今後は、こういったことも想定に入れまして、全域停電でも対応可能なように、停電システムを動かせるような仕組みにしてまいります。これで、第1報といいますか、どこでどう停電が起きているのかということをご覧になれるように改修したところでございます。

この辺の発信は早くできるように改修してまいりましたので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【細川委員（札幌市防災協会）】 わかりました。

速やかに情報提供されるという話ですが、そういった中で、今回のように大規模のエリアで停電が同時発生したというときにも機械的にホームページに上がっていくような仕組みなのでしょうか。

それとも、今回は本部会議を経た上でプレスリリース等の情報提供に至ったとなっておりますけれども、迅速化は図られるかと思ひますが、やはりそういう手続を踏まないでホームページなり、関係機関や道の対策本部のほうに報告できない形なのでしょうか。

【北海道電力株式会社】 説明が足りなくて申しわけございませんでした。

先ほどシステムところは、会議を経ることなく機械的に発信してまいりますので、停電が確認できた時点で、人を介することなく情報を発信してまいります。ですから、停電情報については迅速に発信することができるように改修いたしました。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【根本委員（北海道看護大学）】 1点追加でお伺ひしたいのと、お願ひがあります。

北海道経済部さんでご準備いただいた資料の4ページ目です。検討事項3の非常時への備えということで、これは、一般の方、家庭にも向けた中で、今回の停電の教訓を踏まえての備えということになると思ひます。ここで、道民の皆様方に早急に知らせさせていただきたい、もしくは、二度と繰り返してほしくない事案が一つございます。それは、今回の停電によって、一酸化炭素中毒の方が何名か生じました。また、一酸化炭素中毒によって救急搬送された方もいらっしゃるというふうにNHKさんの報道でも聞いております。

これは、プリベンタブルデス、防ぎ得る死になると思ひますので、二度と起こらないように、ぜひ早目の発信、もしくは、道民の方への周知を願ひたいということが一つです。

また、これを踏まえて、冬に関係しては暖房器具です。今、ポータブル式ストーブが非常に売れているということですが、換気などの知識が余りないまま買われている方もいらっしゃるようになっております。ですから、ぜひ北海道のほうから発信をしていただきたいなと考えております。

【佐々木座長（北海道教育大学）】 ありがとうございます。

今の換気、一酸化炭素の件は本当に大きな問題ではないかと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

ほかにいかがでしょうか。

各委員からさまざまなご意見がございました。道におかれましては、それら意見を踏まえて、冬に向けた対策として早期に反映すべきところは反映していただき、今後さらに検討を必要とするべき課題に対しては引き続きご検討をお願ひしたいと思ひます。

それでは、後半のヒアリングを通しましてご意見はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

【佐々木座長（北海道教育大学）】 では、ヒアリングを終了いたします。

本日、前半の各機関からのご報告では、震災後の対応を速やかに行おうという意識が高まっていると感じました。ただ、まだまだ改善の余地があると考えます。次回の会議では具体の検証を行ってまいりますので、皆様、ご準備のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。ありがとうございました。

7. 閉 会

【事務局】 本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

本日、皆様よりいただきましたご質問、ご意見等を踏まえまして、次回に回答等を報告させていただくとともに、具体的な検証作業に向けまして検証項目ごとに課題等の整理を行い、ご提案したいと思っております。また、ヒアリング項目につきましても、テーマの選定や関係者の出席などにつきまして、事前に委員の皆様と調整させていただき、実施したいと考えております。

なお、次回の開催は12月25日を予定しております。

これをもちまして終了させていただきます。

お疲れさまでした。

以 上